

第3節 欧州の景気動向

本節では、主に2026年前半のユーロ圏及び英国経済の動向を概観する。

1. ユーロ圏経済の動向

（ユーロ圏では、景気は持ち直しの動きがみられる）

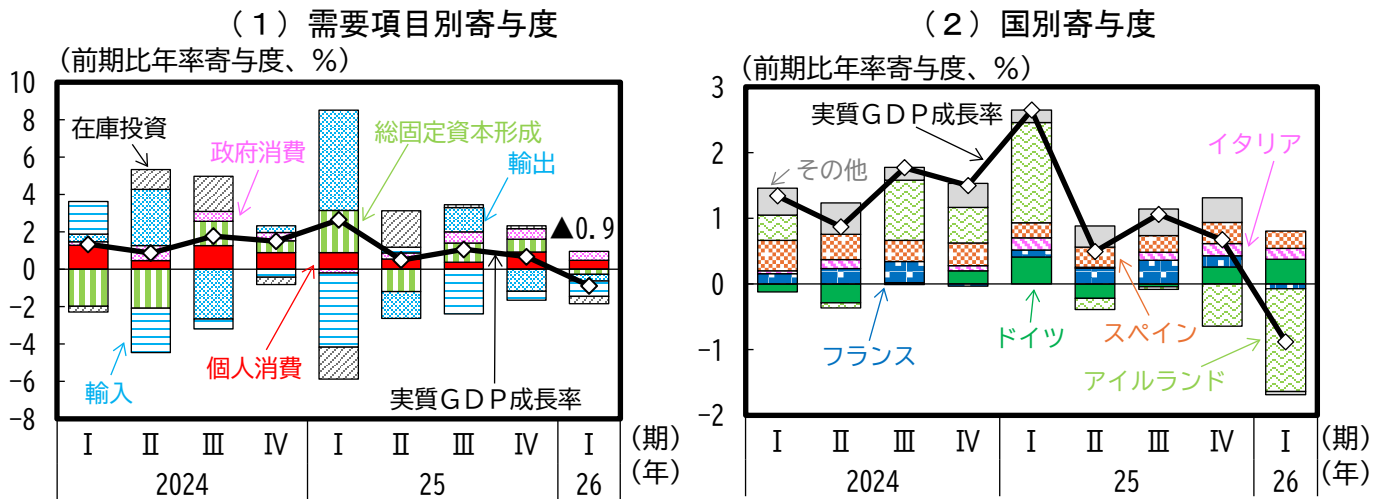
ユーロ圏の実質GDP成長率は、2025年、米国の関税引上げを見据えた駆け込み輸出とその後のはく落による振幅はあったものの、基本的には持ち直しの動きが続いている⁴²（第2-3-1図）。国別寄与度をみると、近年は感染症拡大後からの観光業の回復等を背景としたスペインやイタリアの成長寄与が続いていることも特徴である（第2-3-1図（2）、第2-3-2図）。また、スペインについては、言語が共通の中南米諸国からの移民労働力の増加が、堅調な経済成長を支えていることも指摘される⁴³。

なお、2026年1－3月期にユーロ圏の実質GDP成長率がマイナスとなっているが、その主因はアイルランド経済の大幅なマイナス成長（前期比年率▲40.2%）であり、アイルランドに拠点を置く医薬品等の多国籍企業が欧米の本社と企業内取引を行ったことが寄与しているとみられる。実際、アイルランドを除いたユーロ圏の成長率を試算すると、2025年10－12月期プラス1.4%、2026年1－3月期プラス1.0%とプラス基調を維持することになる。また、ECBは、アイルランドの国内経済に大きな影響を与えない多国籍企業による取引を調整すれば、2026年1－3月期のユーロ圏の前期比（年率換算前）成長率はプラス0.2%と試算している。

⁴² ブルガリアが2026年1月にユーロを正式導入したことから、以降の本文では、特段の表記が無い限り、ブルガリアを含む21か国をユーロ圏として扱う。

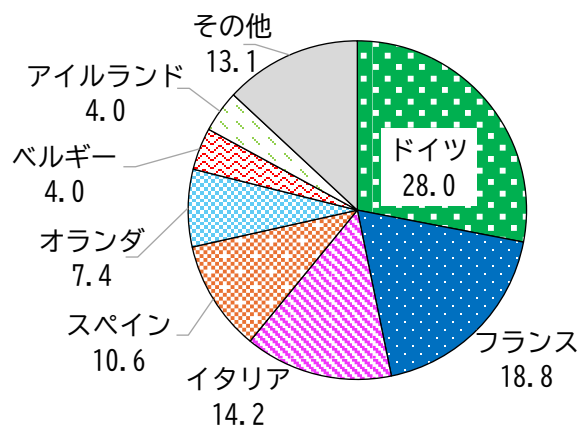
⁴³ IMF (2025a)

第2-3-1図 ユーロ圏の実質GDP成長率



(備考) ユーロスタットにより作成。季節調整値。

第2-3-2図 ユーロ圏の名目GDPの国別構成比 (2025年) (%)



(備考) ユーロスタットにより作成。

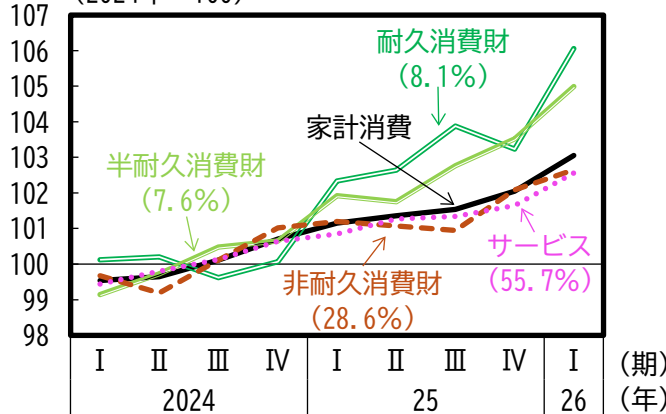
(個人消費は持ち直しのテンポが鈍化している)

ユーロ圏の個人消費は、2024年以降、持ち直しの動きが続いていたが、2026年4月からは中東情勢の悪化を受けて、持ち直しのテンポが鈍化している（第2-3-3図）。実質小売販売額（自動車除く）を確認すると、原油価格の上昇を背景に、自動車用燃料の需要の低迷に加え、非食料品にも減速の動きが広がっている（第2-3-4図）。

消費者信頼感（消費者マインド）は、中東情勢に対する不透明感の高まりから急速に悪化した。4月を底に持ち直しており、5月以降は改善に向かう動きがみられる（第2-3-5図）。総じて、ロシアによるウクライナ侵略が始まった2022年と比較すると、悪化幅は小さい。当時は原油だけでなくロシアとのパイプラインを通じた天然ガスやロシア・ウクライナからの穀物供給の途絶が意識されたことも、消費者マインドをより深く押し下げたと推察される。

第2-3-3図 ユーロ圏の家計消費

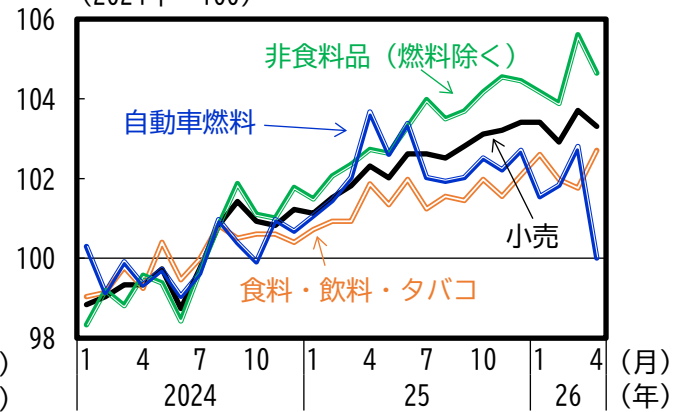
(2024年=100)



(備考) 1. ユーロスタットにより作成。季節調整値。
2. 凡例括弧内は 2025 年の家計消費に占める割合。

第2-3-4図 ユーロ圏の実質小売

(2024年=100)

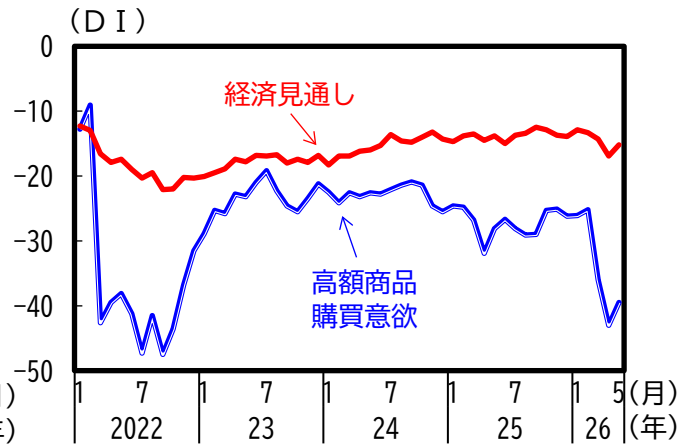
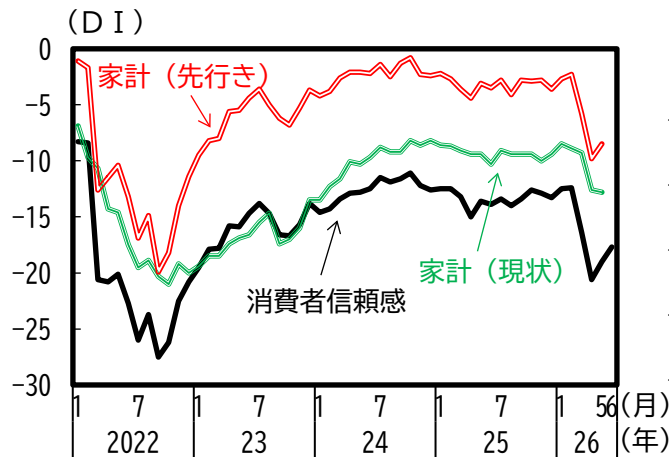


(備考) 1. ユーロスタットにより作成。季節調整値。
2. 自動車除く。

第2-3-5図 ユーロ圏の消費者信頼感

(1) 全体、家計(現状)、家計(先行き)

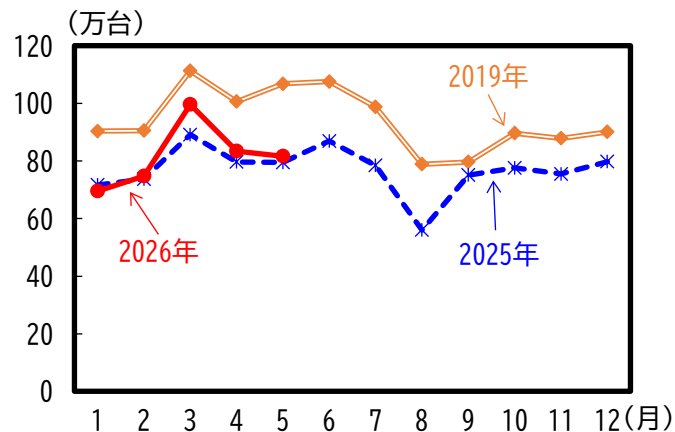
(2) 経済見通し、高額商品購買意欲



(備考) 1. 欧州委員会により作成。季節調整値。
2. 消費者信頼感は、消費者に対し、家計の財政状況(現状/先行き)、経済見通し、高額商品購買意欲について尋ねた回答から算出されたもの。

次にユーロ圏全体の自動車新規登録台数を確認する。高額商品購買意欲の低迷が続き、感染症拡大前の2019年の水準を下回る傾向が継続しているものの、BEVの好調な販売が続いており、自動車販売を下支えしている（第2-3-6図）。要因としては、脱炭素化に向けたEVの普及のための政府支援策や、中国を中心とした価格競争力の高い海外ブランドの参入が挙げられる。

第2-3-6図 ユーロ圏の自動車新規登録台数

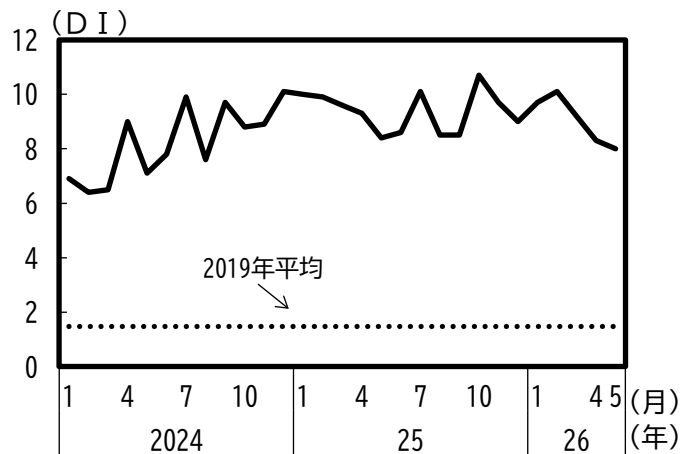


(備考) 欧州自動車工業会により作成。

2025年時点において、実質家計可処分所得は増加しているものの、貯蓄率は家計の先行き景況感の悪化、貯蓄志向の高まりにより、2019年平均を上回る高水準となっている（第2-3-7図、第2-3-8図）。欧州委員会は、蓄積された貯蓄の実質価値はインフレによって目減りしており、家計は経済活動の減速に対してぜい弱な状態にあること、家計が自身の財政状況や経済見通しについて抱く懸念は、予防的貯蓄を促し、消費の伸びを更に抑制する可能性が高いことを指摘している⁴⁴。

⁴⁴ European Commission (2026b)

第2-3-7図 ユーロ圏における消費者の貯蓄志向

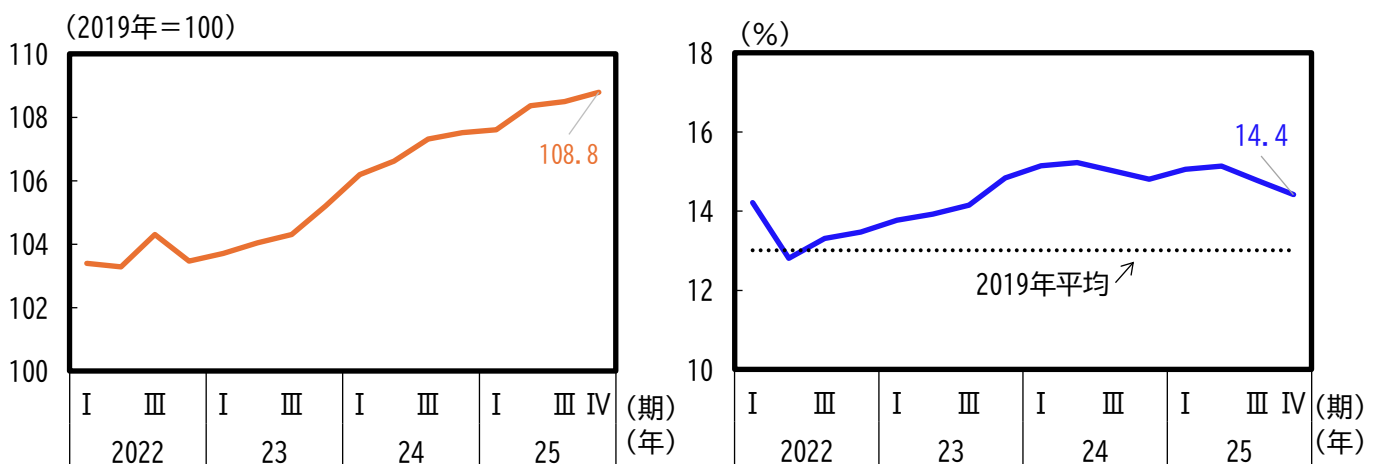


(備考) 欧州委員会により作成。季節調整値。消費者に対し、12 か月先までの貯蓄志向を尋ねたもの。

第2-3-8図 ユーロ圏の実質家計可処分所得と家計貯蓄率

(1) 実質家計可処分所得

(2) 家計貯蓄率



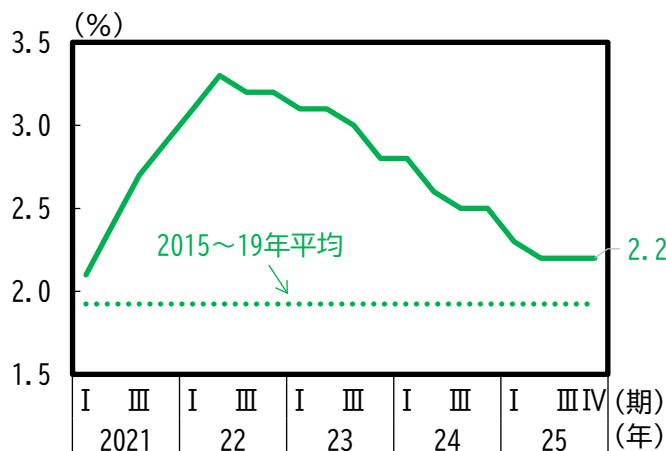
(備考) ユーロスタットにより作成。季節調整値。

(労働需要は減少傾向にあるものの、依然として高い水準にある)

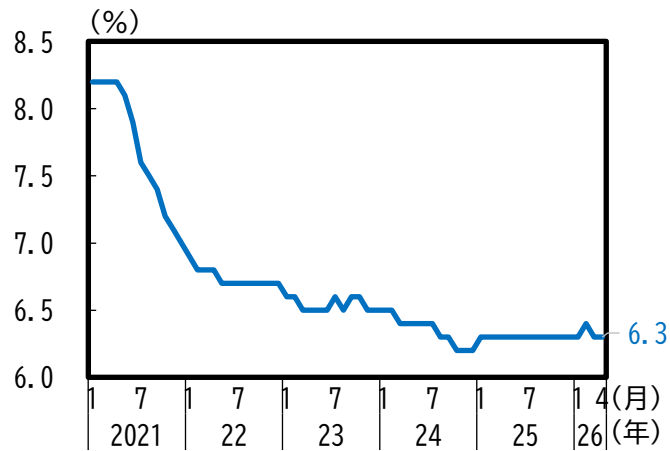
ユーロ圏の労働需要を求人率から確認すると、2022年4－6月期をピークに求人率は低下傾向にあるものの、感染症拡大前の5年間平均と比較すると依然として高い水準にある。一方、失業率は足元で6.3%と横ばいで推移しており、ユーロ導入以来の低水準が継続している（第2-3-9図）。

第2-3-9図 ユーロ圏の雇用情勢

(1) 求人率



(2) 失業率

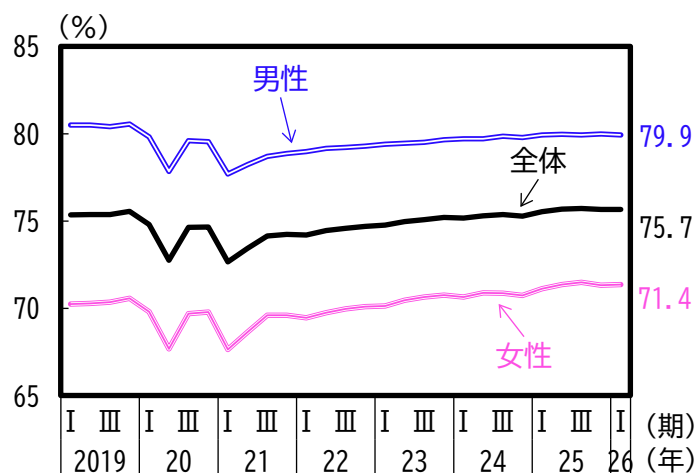


(備考) 1. ユーロスタットにより作成。季節調整値。
2. 求人率は求人数と雇用者数の和に対する求人数の割合。農林水産業を除いた値。

労働参加率は上昇傾向にあり、足元では75.7%と感染症拡大前の2019年の水準を上回って推移している（第2-3-10図（1））。一方、労働力人口の増勢は鈍化しており、外国出身者（ユーロ圏内を含む出生国以外で働く労働力）の寄与が高まっている。外国人労働者数は全体として増加傾向にあり、特にスペインにおける増加が顕著で、2021年と比較して約35%増となっている（第2-3-10図（2）、第2-3-10図（3））。

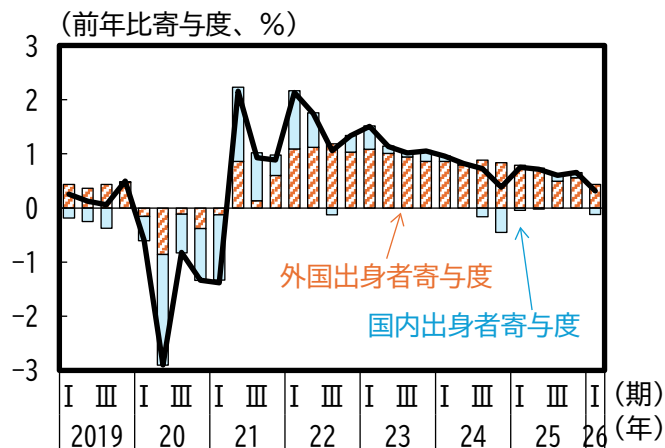
第2-3-10図 ユーロ圏の労働参加率と労働力人口

(1) 労働参加率

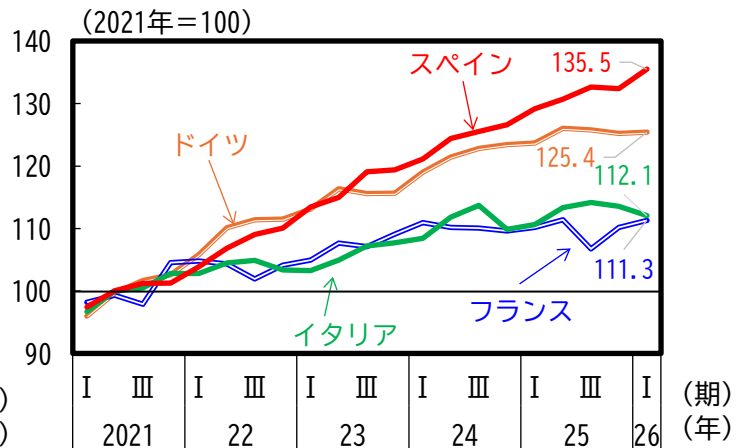


(備考) 1. OECD Data Explorer により作成。季節調整値。
2. 労働参加率は、15～64歳までの人口のうち労働力人口（就業者、失業者）の割合。

(2) 労働力人口



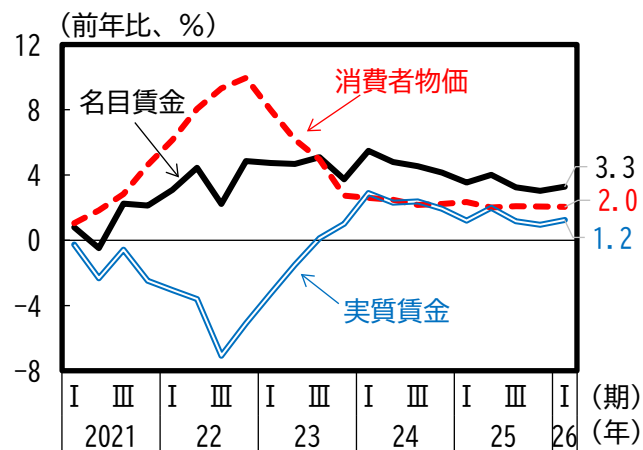
(3) 主要国における外国人労働者数の推移



(備考) 1. ユーロスタットにより作成。15～64 歳。
2. 外国出身者とは、調査報告国以外が出生国である場合を指す（ユーロ圏内出身者も含む）。

また、賃金動向をみると、ユーロ圏の名目賃金上昇率は2021年7－9月期以降堅調に推移してきたが、2024年1－3月期以降横ばいで推移している。実質賃金は、消費者物価上昇率の安定に伴い、2024年以降2%程度の安定的な上昇率となっている（第2-3-11図）。

第2-3-11図 ユーロ圏の賃金と物価の推移



(備考) ECB、ユーロスタットにより作成。実質賃金は名目賃金を消費者物価（総合、帰属家賃含まない）で実質化したもの。

（設備投資はおおむね横ばいとなっている）

2024年以降、ユーロ圏の設備投資はおおむね横ばいで推移している。構築物投資と知的財産生産物投資が増加基調で推移する中、機械・機器投資の伸びが弱い（第2-3-12図（1））。なお、前期比伸び率の項目別寄与度をみると、知的財産生産物投資の振れ幅が目立って大きくなっているが、これもアイルランドに拠点を持つ多国籍企業による国際的な知的財産権の移転の影響である（第2-3-12図（2））。

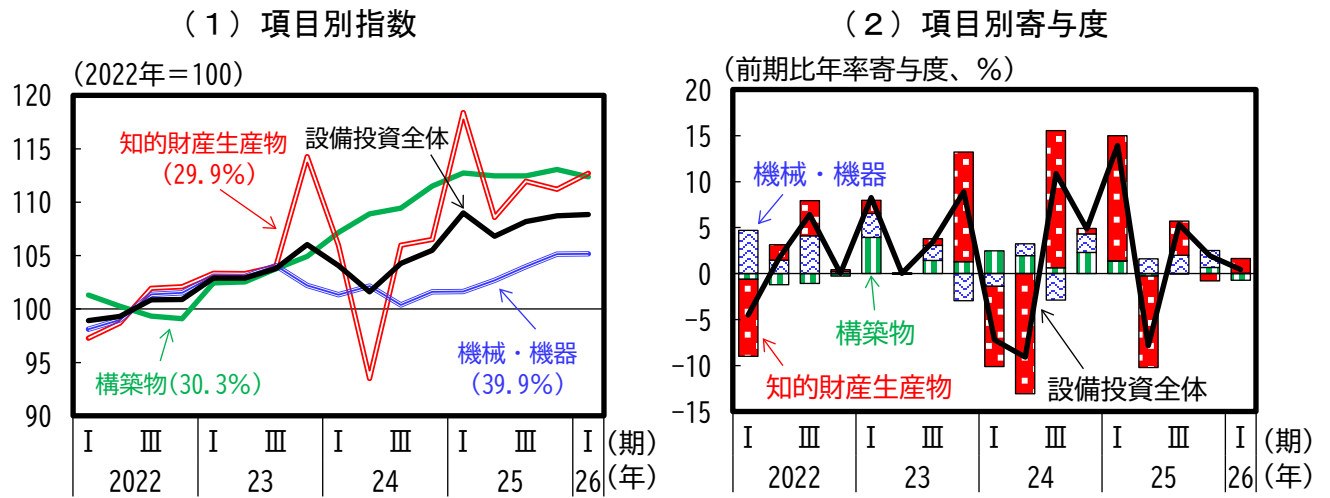
EUでは、加盟国の設備投資支援として、感染症拡大からの経済回復支援を目的とした「復興・強靱化ファシリティ（RRF）⁴⁵」による助成金や融資があるが、観光業を中心とした感染症拡大期の経済的打撃が大きかったイタリアやスペインに対し、特に支援の割当額が多くなる制度設計となっている⁴⁶。実際、イタリア、スペインの設備投資の増勢はユーロ圏の中でも突出している（第2-3-12図（3）、第2-3-13図）。他方、同基金の投資実施期限が2026年8月末、欧州委員会からの資金支払期限が同年12月末となっていることから、今後、駆け込み的な投資増加とその後の反動減、いわゆる「財政の崖」が生じるおそれがある点には留意が必要である。また、欧州域内の防衛力強化（欧州再軍備計画⁴⁷（ReArm Europe Plan/Readiness 2030））に基づく防衛関連投資の拡大やドイツ政府のインフラ特別基金（後述）による投資促進等、今後も、政府主導による投資の底上げが見込まれている。

⁴⁵ 対象は「グリーン移行（環境対策）」、「デジタルトランスフォーメーション」、「スマートで持続的かつ包括的な成長」、「社会的領土的結束」、「健康、経済、社会の制度的改革」、「教育や技能開発等次世代の能力開発」の6つ。各国の計画は、割当額の少なくとも37%をグリーン移行に、20%をデジタルトランスフォーメーションに割り当てる（European Commission (2025b)）。2026年1月末時点で5,770億（うち融資額が2,170億ユーロ）を実施済。

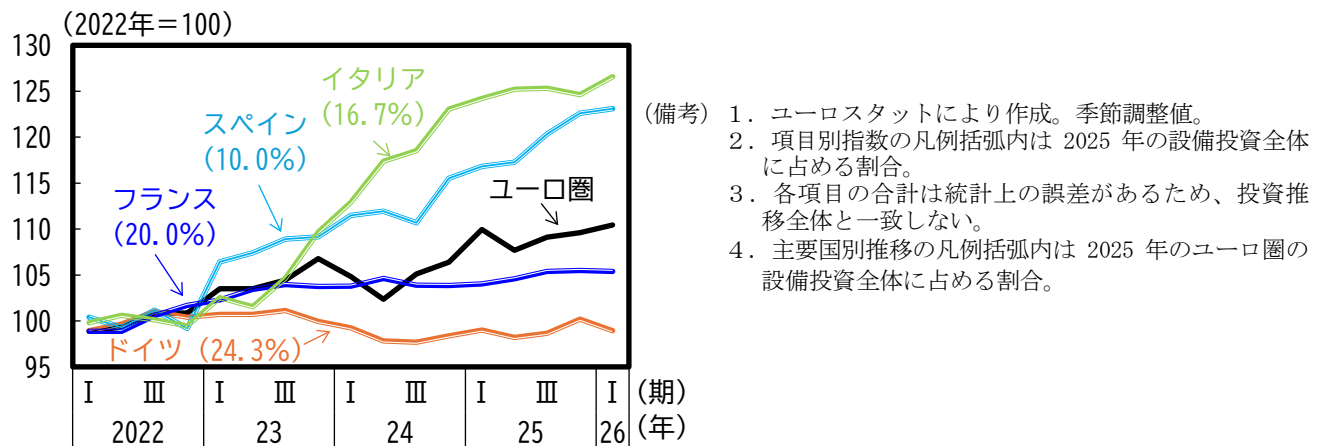
⁴⁶ RRFの助成金割当の70%は「人口」、「1人当たりGDP」、「2015年から2019年の平均失業率」、30%は「2020年の実質GDPの落ち込み」、「2020年から2021年の実質GDPの累積損失」により決定される。

⁴⁷ 同計画では、EU加盟国の防衛力強化を支援する最大1,500億ユーロの新たな融資制度を通じて、欧州の防衛能力への投資を迅速かつ大幅に増加させるとともに、対名目GDP比1.5%までの防衛支出を「安定・成長協定」の国別免責条項とすること等によって、EU加盟国の防衛費増加を可能にすることとしている。2025年3月発表。

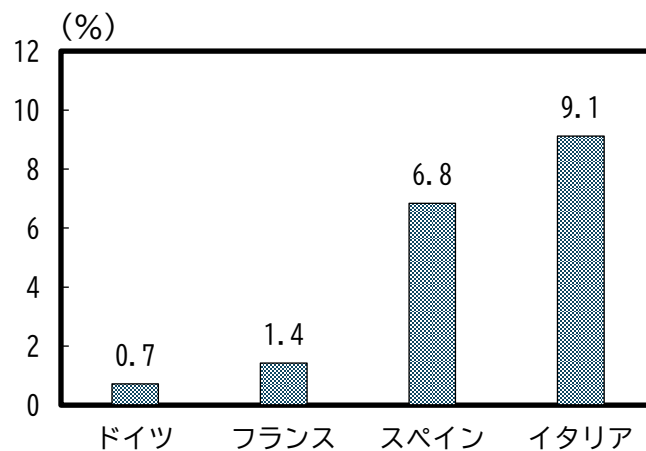
第2-3-12図 ユーロ圏の実質設備投資



(3) 主要国別の推移



第2-3-13図 RRF割当額 (対GDP比)



(備考) 1. 欧州委員会により作成。2023 年対名目 GDP 比。
2. 実施期間全体に割り当てられた総額 (2026 年 6 月 25 日時点)。

ユーロ圏主要国の中でもドイツでは、2025年3月に基本法（ドイツの憲法）を改正し、（1）交通インフラ等を含む各種インフラや気候変動対策を対象にした特別基金⁴⁸、（2）対名目GDP比1%を超える防衛費、の2点について、構造的財政収支対GDP比の▲0.35%を公債発行の上限とするドイツの財政ルール「債務ブレーキ」の対象外とすることを決定した。また、基本法の改正により、これまで債務が許容されていなかった各州予算においても構造的財政収支対GDP比▲0.35%までの債務を可能とした。2025年9月には、2025年の連邦予算が成立⁴⁹し、特別基金を含む投資額は、約868億ユーロ（前年比17%増）⁵⁰となり（第2-3-14図）、成立後の予算執行を背景に、2025年10-12月期の公的投資は大幅に増加した（第2-3-15図）。また、2026年の連邦予算は、2025年11月に成立しており、投資予算額は2025年を上回る約1,287億ユーロとなっている。2026年1-3月期の公的投資は、前期の高い伸びの反動や予算執行時期の平準化を背景に減少したものの、今後も公的投資は堅調に推移することが見込まれる。

一方、民間投資は、2023年以降減少傾向が続いており、2025年7月に「投資ブースター」と呼ばれる投資促進税制⁵¹が導入されているものの、減少が続いている。企業の設備投資マインドについても、中東情勢の緊迫化等を背景として2026年初夏に悪化がみられている（第2-3-16図）。

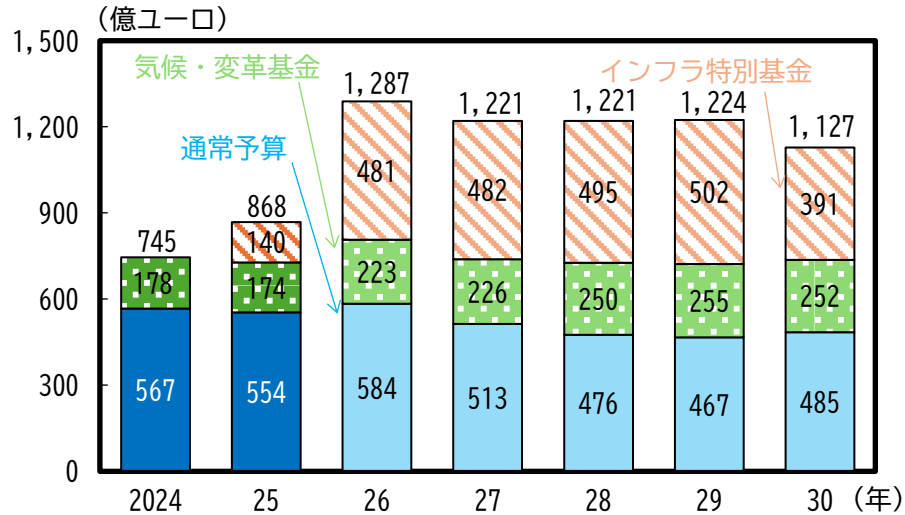
⁴⁸ インフラと気候中立のための特別基金。12年間（2025年から2036年）で最大5,000億ユーロの借入が認められている。このうち、州及び地方自治体向けに1,000億ユーロ、気候・変革基金に1,000億ユーロが充当される。

⁴⁹ ドイツでは2025年予算案をめぐり、経済対策と財政規律のどちらを重視するか折り合いがつかずに2024年11月に連立与党の枠組みが崩壊し、2025年は暫定予算が執行されていた。

⁵⁰ 2025年の投資予算額は1,156億ユーロ（前年比55%増）であったが、予算成立が遅れたことにより、実際の投資支出額は約868億ユーロとなった。

⁵¹ 「ドイツの経済拠点強化のための税制投資即時プログラム」法。2025年7月19日から施行されており、2025年7月1日から2027年12月31日までに取得した動産に対する定率法での年間最大30%の減価償却や、法人税率（現行15%）の段階的な引下げ（2028年から2032年までの5年間毎年1%）等により企業の投資促進を図るもの。

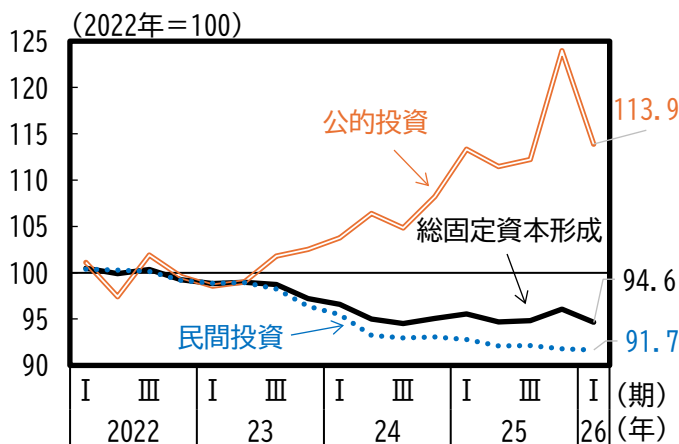
第2-3-14図 ドイツ連邦政府の公的投資計画



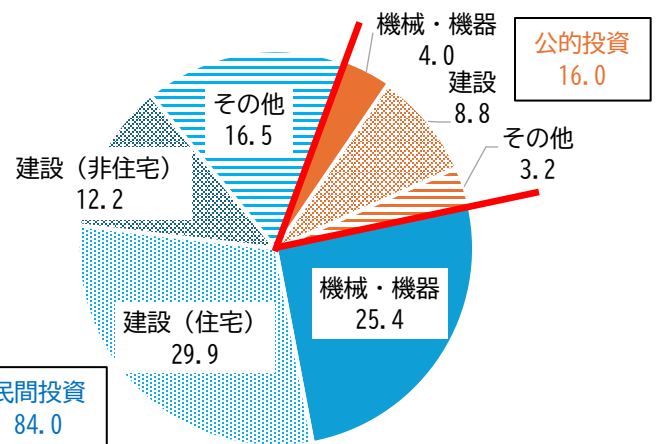
- (備考) 1. ドイツ連邦財務省により作成。
 2. インフラ特別基金は、総支出から気候・変革基金への配分を除いた数値。
 3. 2024年及び2025年は支出実績。
 4. 2026年から2027年は連邦予算案に基づく。2028年以降は財政計画による。

第2-3-15図 ドイツの設備投資

(1) 実質設備投資

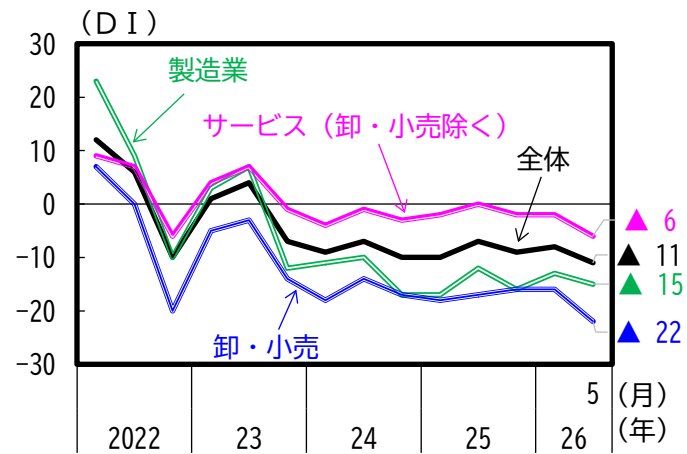


(2) 構成比 (2025年) (%)



(備考) ドイツ連邦統計局により作成。民間投資には住宅投資も含む。

第2-3-16図 ドイツの設備投資マインド



(備考) ドイツ商工会議所により作成。

コラム2 ユーロ圏におけるAI投資について

世界的にAI関連投資が拡大する中、その経済的恩恵の程度には地域間格差が起きている。本コラムではユーロ圏における現状を需要創出と供給能力の配置という観点から捉える。

現在のAI関連投資は、データセンターやクラウドサービスといった需要を形成する主体と、それを支える半導体・情報通信機器等の供給能力を担う主体との相互作用により形成される。まず需要面では、米系ハイパースケーラーを中心としたクラウド事業者が、生成AIの普及を背景にデータセンターや情報通信機器への大規模な設備投資を行い、AI関連需要をけん引している。これらクラウド事業者は、サービス提供の拡大を通じてデータ需要を更に拡大させることにより、大規模な資本投入の単位当たりコストを引き下げ、規模の経済（スケールメリット）を実現している。他方、供給面では、半導体製造を中心とする東アジアや東南アジアの製造業が、こうした需要の拡大に応じて生産能力を拡張している。結果、先端半導体の製造や情報通信機器の供給網が集積する地域では、AI関連需要が輸出や生産の増加を通じて実体経済に波及している。

このように、AI関連投資をめぐっては、需要と供給の双方で中核的な役割を担う地域に、企業活動や投資機会が集積しやすい構造がみられる。他方で、欧州は、ハイパースケーラーの不在⁵²により大規模需要の創出が限定的であるとともに、半導体製造においても一部の装置産業を除き供給面での存在感が相対的に小さい（図1）。

EUの産業競争力向上に向けた2024年のドラギ報告書⁵³は、EUがデジタル製品・サービス・インフラの80%以上を域外に依存していると指摘し、こうしたデジタル分野における構造的なせい弱性を警告している。また欧州投資銀行も、生成AIの普及がEU企業の生産性を高める⁵⁴一方で、クラウドや半導体等の外国基盤への依存という「戦略的依存」を一層強めると指摘している。そのため、欧州が競争力を維持するには、イノベーションに加え、データセンター等の計算インフラや、それを支えるエネルギーインフラへの大規模投資が不可欠としている。

成長期待の高い企業や新規事業は、需要・供給の中核に近い地域に集中し、それに対応して資金も集積する傾向がある。定量的なAI関連投資額については、企業内投資や公的支出を含めた包括的な統計が十分に整備されておらず、国際比較可能な指標は限定

⁵² 欧州にハイパースケーラーが生まれにくい理由の一つとして、厳格なデジタル規制（AI法等）を指摘する見方もある。

⁵³ European Commission (2024a)

⁵⁴ 企業によるビッグデータ及びAI活用率は、2025年は米国40.15%、EU45.8%。また、AIの導入により、EU全体の総生産性が2019年から2025年において年率0.34%ポイント上昇した（European Investment Bank (2026)）。

的である⁵⁵。このため、本コラムでは、技術分野におけるリスクマネー供給とイノベーションの動向を比較的に捉える指標として、OECDが公表するAI及びデータスタートアップ企業へのベンチャーキャピタルによる投資額を用いて確認する。

OECDのデータによれば、ベンチャーキャピタルによるAI及びデータ企業への投資額は、感染症拡大期以降から米国企業に向けた投資額が急速に増加し、2025年には、米国の世界全体に占めるシェアは72%となった（図2）。一方、EU27か国の投資額は増加傾向にあるものの、2025年の投資額は米国の約10分の1にとどまる。シェアにおいてもEUは7%にとどまり、米国に大きく引き離されている。

個別企業レベルでは、欧州にも一定の競争力を有する企業が存在する。例えば、Mistral AI（仏）やAleph Alpha（独）等のAI基盤モデル、Celonis（独）では業務最適化等のアプリケーション分野で産業応用を進めている。また、ASML（蘭）⁵⁶は半導体装置企業として、計算能力を支えるハードインフラにおいて重要な役割を果たしている。しかし、需要と供給の双方を内包するエコシステムを形成するような巨大企業が不在であり、結果として投資機会の規模も制約されている。

また、ベンチャーキャピタルによる大規模資金が域内で十分に供給されない結果、米国や英国等の外国資本に依存することとなり、欧州発の有望企業が、海外資本に買収されるなど、価値が海外に流出するリスクが指摘されている⁵⁷。

このような状況から、欧州委員会では近年、包括的なAI政策を立て続けに発表している。「AI大陸アクションプラン」（2025年4月）は、AIの社会実装と研究開発の双方を推進する包括的戦略であり、これを具体化するものとして、産業・公共部門での利用拡大を目指す「Apply AI」戦略（2025年10月）と科学研究への活用を目指す「AI in Science」（2025年10月）の二本柱を掲げている。後者では欧州内の研究資源を統合する枠組みとして「欧州AI科学リソース（Resource for Artificial Intelligence Science in Europe (RAISE)）」の構築が計画されている。

さらに、「欧州技術主権パッケージ」（2026年6月）は、半導体、AI、クラウド等の戦略分野において域内能力の強化を通じて、EUの技術主権の向上を図るものであり、欧州委員会は2030年までにEUの世界半導体製造シェアを20%に引き上げることを目指

⁵⁵ AIへの投資額は、標準化された枠組みの欠如やデータの不整合により、信頼性が高く比較可能な推計値は乏しい。AI投資データは、実際の支出を反映した数値もあれば、非拘束的な公約、予算配分、あるいは複数年にわたる政治的計画を表す数値もある。さらに、AI投資データはしばしば異なる範囲を混同しており、研究開発（R&D）のみを対象とする場合もあれば、軍事用AIのようなより広範な用途まで包含する場合もある。こうしたばらつきにより、投資額を把握することが困難になっている（OECD（2025a））。

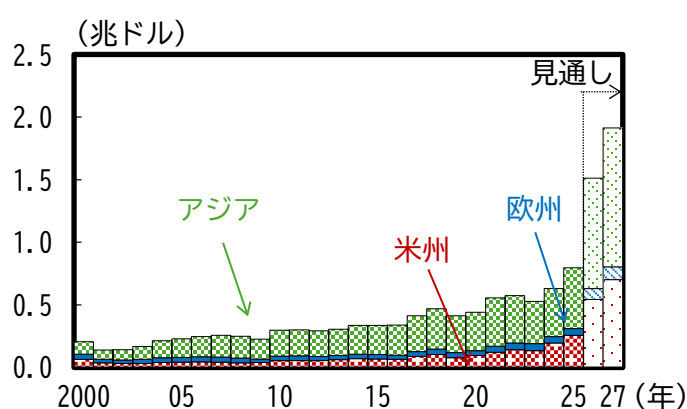
⁵⁶ ASML社は欧州内にオランダとドイツにそれぞれ1か所ずつ工場を有するが、米国内に2か所、台湾に2か所しており、米国やアジアへの集中がうかがわれる。

⁵⁷ 1,000万ユーロ以下の初期投資は欧州投資家が主導している一方で、企業の成長段階における2,500万ユーロ以上の大規模投資においては欧州投資家の参加は26%にとどまる（European Commission（2025a））。

す「チップ（半導体）法2.0」や、域内のデータセンター能力の拡大とAIの普及促進を掲げる「クラウド及びAI開発法」の法案を提出している。また、オープンソースソフトウェア⁵⁸の活用促進や、エネルギー分野におけるデジタル化とAI活用の戦略的推進を通じて、重要デジタル技術やデジタルインフラの域外依存の低減を目指している。これらは単なる技術政策にとどまらず、経済安全保障政策でもある。

欧州の課題は、個別企業の競争力というよりも、資本市場や投資循環を含むAIエコシステム全体の厚みに関わる構造的な課題といえる。

図1 市場別の半導体売上高



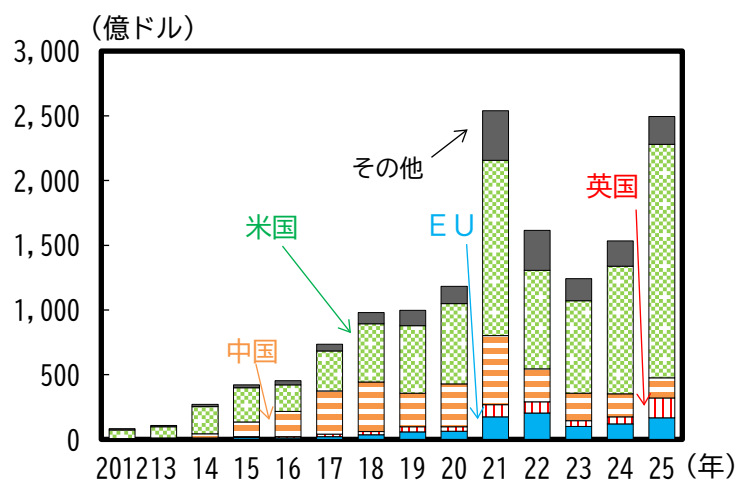
(備考) 1. WSTS により作成。

2. アジアには日本、太平洋地域を含む。

3. 「市場」は、半導体メーカーの国籍や生産工場の場所には関係なく、「半導体製品が半導体メーカーから第三者に販売された地域」を意味する。この「第三者」には、半導体ユーザーである電子機器メーカー、EMS、半導体を扱う商社等が含まれる。例えば「日本市場における販売額」とは世界の半導体メーカーが日本において第三者に販売した半導体製品の金額を言う。購入者が、購入した半導体製品を外国に運んで電子機器に組み入れたとしても、その半導体製品は日本市場に含まれる。

⁵⁸ ソースコードがライセンスの下で公開されているソフトウェアのこと。

図2 国別のベンチャーキャピタルによるAI及びデータ企業への投資額

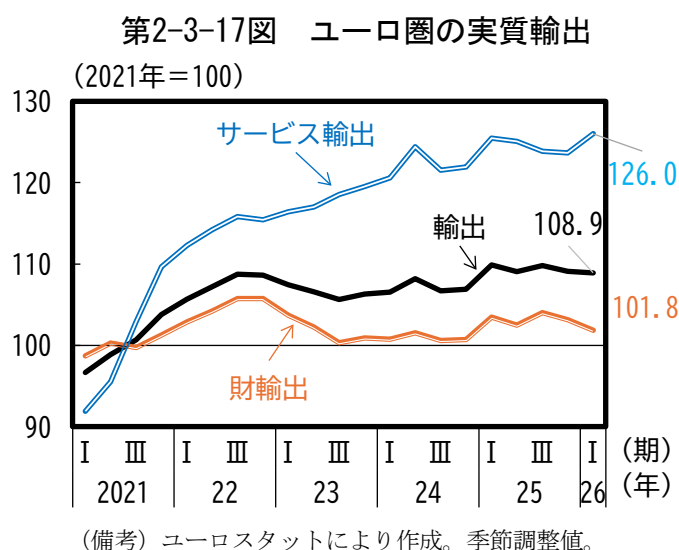


(備考) 1. OECD.AI、Preqinにより作成。

2. 最終更新日は2026年4月8日。データ取得日は2026年6月4日 (<https://oecd.ai/>)。

（財輸出は足元でおおむね横ばいで推移）

次に、ユーロ圏の輸出動向をみると、感染症拡大期の落ち込みから持ち直したものの、2022年以降停滞している。輸出のうち、対GDP比で16.7%（2025年）を占めるサービス輸出は2021年以降増加傾向にある一方、同31.9%を占める財輸出は、中国の需要減退や欧州の自動車産業の競争力低下を背景に、2022年7－9月期以降はおおむね横ばいで推移している（第2-3-17図）。EUの自動車産業の競争力低下の要因について、欧州委員会は、CO₂排出規制に対応したEVを急速に市場へ浸透させる動きにサプライチェーン転換が遅れたことや、EUにおける高いエネルギーコストを背景にしたコスト面での不利等を挙げている⁵⁹。



財輸出の動きについて、輸出相手国別の動向とともに分析する。

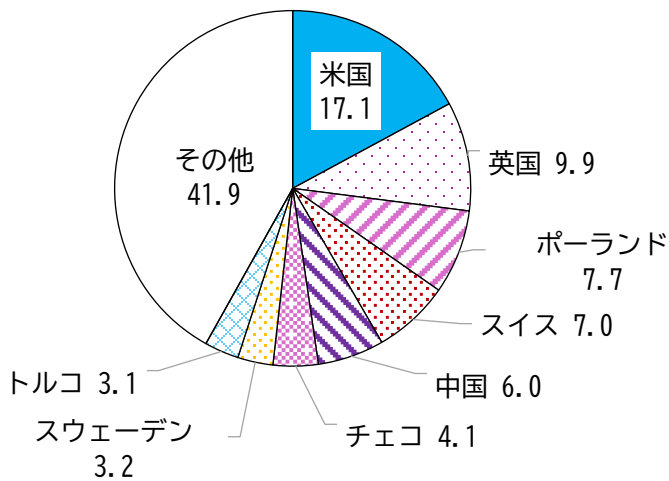
ユーロ圏外の主要な貿易相手国は、第1位の米国、第2位の英国合わせて4分の1を占めており、続いてポーランド、スイス、中国の順となっている（第2-3-18図（1））。米国向け輸出は、2025年4月以降トランプ政権による関税率引上げに伴う駆け込み輸出のはく落がみられたものの、2026年はおおむね横ばいで推移している。中国向けでは緩やかな減少がみられる（第2-3-18図（2））。

2025年以降、米国の通商政策がEUの貿易に影響を及ぼす中、EU側では2026年1月にインドとの自由貿易協定（FTA）の交渉が妥結、5月にはメルコスールとの暫定貿易協定の適用開始、更に同月メキシコとの貿易協定の現代化に署名するなど、貿易相手国の多角化を進めている。

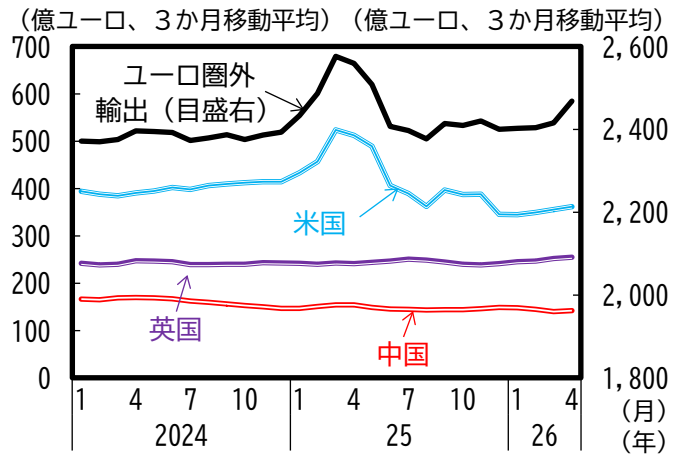
⁵⁹ European Commission (2024b)

第2-3-18図 ユーロ圏の財輸出の推移（主要輸出相手国別）

（１）輸出相手国構成比（2025年）（％）



（２）財輸出（主要相手国別）



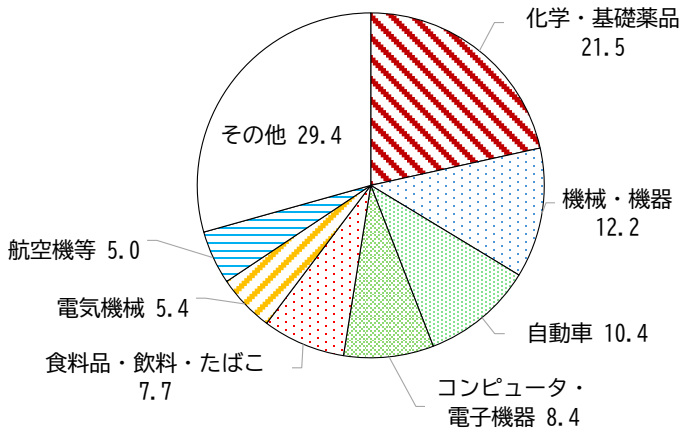
（備考） 1. ユーロスタットにより作成。名目金額ベース。

2. 季節調整値。

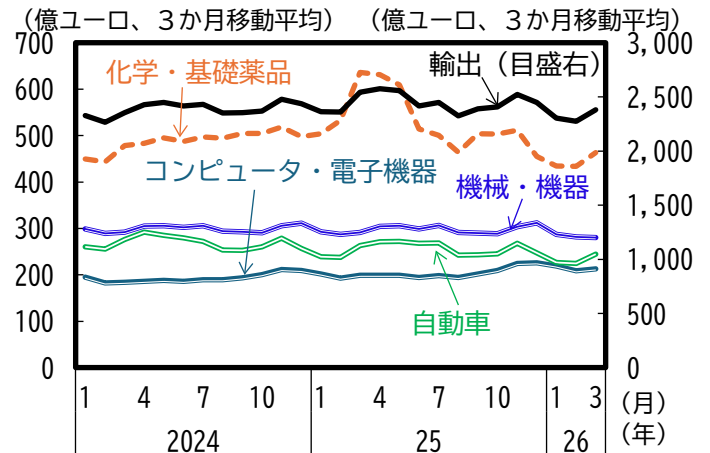
ユーロ圏の品目別財輸出をみると、化学・基礎薬品、機械・機器、自動車为主要品目である（第 2-3-19 図（１））。化学・基礎薬品は、新型コロナウイルス感染症に対するワクチン・医薬品需要の拡大を契機に、堅調に推移しており、財輸出全体の増加に大きく寄与している。2025 年においては、特に米国向けの化学・基礎薬品の伸びが、ユーロ圏の財輸出の拡大を支える要因となっている。機械・機器や自動車は、中国の内燃機関車への需要が低下し、減少傾向が続いていたが、2026 年からは米国向けの需要が持ち直し、回復基調にある（第 2-3-19 図（２））。

第 2-3-19 図 ユーロ圏の財輸出の推移（主要品目別）

（１）品目別構成比（2025年）（％）



（２）財輸出（主要品目別）



（備考） ユーロスタットにより作成。名目金額ベース。

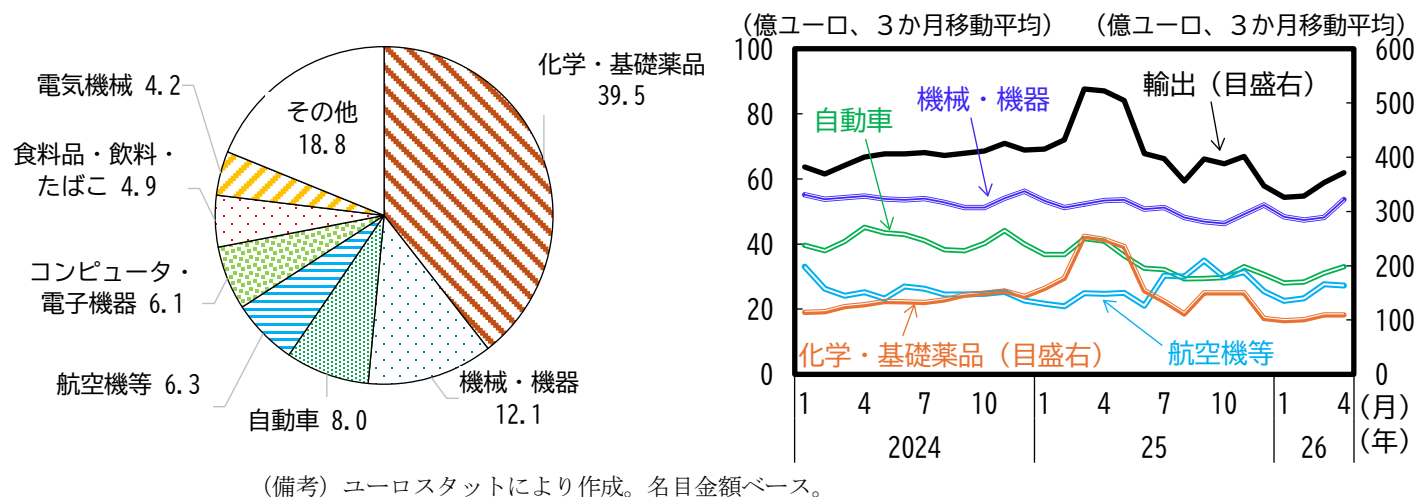
米国向けの財輸出は、2025年に入り、米国の通商政策に伴う駆け込み需要とはく落がおき、緩やかな減少が続いていたが、2026年からは持ち直しの動きがみられる。

品目別構成をみると、化学・基礎薬品、機械・機器、自動車の順となっている（第2-3-20図（1））。化学・基礎薬品は、医薬品や基礎化学製品への底堅い需要を背景に増加傾向にあったが、2025年の駆け込み輸出の反動の影響から、輸出が低迷し、その後は低水準で推移している。機械・機器については、米国での設備投資需要の動向を反映しつつ比較的安定的に推移している。一方、自動車は、現地生産の進展や市場構造の変化等を背景に、緩やかな減少傾向が続いている。2026年は新モデル投入等が下支え要因となり、減少ペースは徐々に緩和している（第2-3-20図（2））。

第2-3-20図 ユーロ圏の米国向け財輸出の品目別構成比と財輸出（主要品目別）

（1）品目別構成比（2025年）（%）

（2）財輸出（主要品目別）



EU と米国間においては、2025 年 7 月 27 日に貿易合意がなされたものの、2026 年に入って以降、EU・米国間の通商関係に緊張が高まる場面もみられた。米国のトランプ大統領は、2026 年 1 月には米国によるグリーンランドの取得に関連する欧州 8 か国に対する追加関税、3 月には中東情勢に関連した米軍によるスペインの基地使用を争点とするスペインとの貿易停止、5 月には自動車関税の税率引上げを自身の SNS 等で発表し、いずれもその後短期間で撤回または実施を延期している。EU 側においても、米国の追加関税の発表により欧州議会での関連法案審議が停止する場面もみられたが、2026 年 6 月中旬に欧州議会において合意履行に向けた関連法案の承認、下旬に理事会での採択を経て、7 月 1 日に米国製工業製品に対する関税撤廃等が発効した（第 2-3-21 表）。

第 2-3-21 表 関税措置をめぐる米 EU 間の主な動向

月	日	米国側	EU側	月	日
2025年					
	27	米 EU 通商協議 合意 (関税引下げ等について大筋合意)		7	27
7	31	相互関税率の修正を発表。 → EU は 15% (既存の関税率を含む) にまで引下げ。 【8月7日～適用】	米国への報復措置の発動延期を継続する旨発表。		5
8		米 EU 共同声明 発表 (主な合意内容は以下のとおり)			
	21	・ EU 側が共同声明の実施に向け、関連法案を正式に提出した場合、自動車・同部品関税を 15%以内に引き下げ。 【法案提出月の1日から発動予定】 ・ 特定の EU 原産品（コルクなど米国で入手困難な資源、航空機・同部品、ジェネリック医薬品・同原料）を 追加関税の対象から除外。【9月1日～適用】 ・ EU 産の医薬品、半導体、木材に対しては、関税率を合計15%以内に。（既存の関税率を含む） ・ EU への鉄鋼・アルミニウム関税について、関税割当の設定を検討。	・ 米国製工業製品への関税を撤廃し、米国産農水産品に対する特惠市場アクセスを提供。 ・ 対米投資の拡大（6,000億ドル相当）。 ・ 米国産品の購入（エネルギー製品、半導体など）。	8	21
	—	—	欧州委員会、米国との共同声明の実施に向け、米国製工業製品に対する関税を撤廃するとともに、米国産農水産品に対する特惠市場アクセスを認める 法案 を発表。		28
9	24	EU 製の自動車などへの関税引下げ措置の発動を発表。 〈自動車・同部品〉 …25%→ 15% (既存の関税率含む) 【8月1日に遡って適用】 〈特定の EU 原産品（※共同声明参照）〉 … 追加関税の対象から除外 。 【9月1日に遡って適用】	—	9	—
11	—	—	理事会、米国との共同声明の実施に向け、2つの規則に関する交渉指針を採択。 ①米国産品に対する関税及び関税割当に関する規則 ・セーフガードを強化。 ・欧州委員会に対し経済的影響の継続的監視を求める。 ②ロブスターに対する関税の非適用に関する規則 特定の種類のロブスターに対する関税の非適用の継続。	11	28

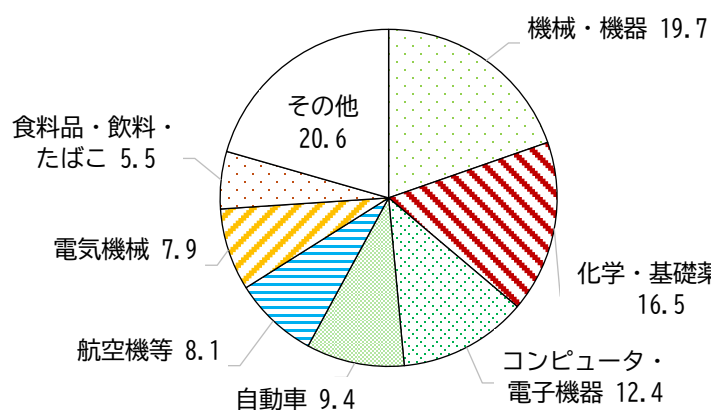
月	日	米国側	EU側	月	日
2026年					
9	17	トランプ大統領、米国によるグリーンランドの取得に関して発言。	—	—	—
—	—	—	デンマーク、ノルウェー、スウェーデン、フランス、ドイツ、英国、オランダ、フィンランドの8か国がグリーンランドへの軍事要員派遣実施を発表。	15	—
1	21	トランプ大統領、欧州8か国を対象に、2月1日から「あらゆる製品」に対し10%の追加関税を課す方針を発表。	—	1	—
—	21	トランプ大統領、NATOのルッテ事務総長との会談後、欧州8か国への追加関税を取り下げると発表。	欧州議会、EUと米国の通商協定の実施をめぐり、審議を延期することを決定。	21	—
—	—	—	理事会アントニオ・コスタ常任議長、追加関税の取りやめを歓迎するとともに、EUと米国の通商協定の実施に注力すべきと発言。	22	—
2	20	米国連邦最高裁判所が国際緊急経済権限法（IEEPA）に基づく相互関税等を違法と判示。トランプ大統領は、IEEPA関税の停止と1974年通商法122条に基づき、米国の最恵国待遇（MFN）関税に上乗せする形で10%の一律追加関税を課すと発表。	—	2	—
11	—	米国通商代表部（USTR）、EUを含む各国・地域の製造業における過剰生産等及び強制労働産品の輸入禁止の実施不備に関する能力や過剰生産に関連する政策や慣行について、1974年通商法301条に基づく調査を開始したと発表。	—	—	—
3	—	—	欧州議会、米国との共同声明の一環である、米国製工業製品に対する関税の撤廃及び米国産農水産品に対する特惠市場アクセスを認める2つの法案に対する欧州議会の立場を採択。法案について以下の修正を提案。 ・停止条項を強化 米国が合意された15%の上限を超える追加関税を課した場合、欧州委員会は優遇措置の全部または一部の停止を提案できる。 ・サンライズ条項 優遇措置の発効は、米国が関税引下げなどの合意事項を実施した場合に限る。 ・サンセット条項 優遇措置の有効期限を2028年3月31日までとする。この期限は、規則の影響についての詳細な影響評価を実施した上で、新たな法案が提出されない限り延長されない。 ・セーフガード条項 特定の製品の輸入が10%増加するなど、米国からの輸入がEU産業に深刻な損害をもたらす恐れのある水準に達した場合、優遇措置を一時的に停止することができる。	3	26
1	7	トランプ大統領、EU側が貿易合意を順守していないとして、EU製自動車・トラックに対する関税率を翌週から、25%へ引上げる方針を発表。	—	—	—
5	—	トランプ大統領、フォン・デア・ライエン欧州委員長との電話会談後、EUに対し、米国の独立記念日である7月4日までに、対米関税率を共同声明に沿って引き下げよう求めた。	—	—	—
—	—	—	理事会と欧州議会、米国製工業製品に対する関税撤廃と米国産農水産品に対する特惠市場アクセスを認める2つの法案に関し、暫定合意。	5	20
—	—	—	サンライズ条項の追加は見送られたものの、2026年末までに米国が鉄鋼・アルミニウムへの関税を15%以下に引き下げない場合、欧州委員会は優遇措置を停止できるとする修正で合意。サンセット条項については、優遇措置の有効期限を2029年末とした。	—	—
6	—	—	欧州議会、上述の共同声明に基づく2つの法案を賛成多数で承認。	16	—
—	—	—	理事会、上述の共同声明に基づく2つの法案を正式に採択。	25	—
7	1	—	米国製工業製品に対する関税撤廃と米国産農水産品に対する特惠市場アクセス承認が発効。	7	1

（備考）各種公表情報等により作成。

中国向けの財輸出は、2024年半ばから緩やかな減少傾向で推移している。品目別構成をみると、機械・機器、化学・基礎薬品、コンピュータ・電子機器の順となっている（第2-3-22図（1））。主要品目の推移をみると、化学・基礎薬品は中国における製造業生産の持ち直し等を背景に、足元では一部で持ち直しの動きがみられる。一方、機械・機器や自動車では、2024年以降、減少傾向で推移しており、2025年にかけても低調な動きが続いている。中国における設備機械の調達動向の変化や現地メーカーの競争力向上、EV化の進展に伴う市場構造の変化を背景に、緩やかな減少が続いており、全体を下押ししている（第2-3-22図（2））。

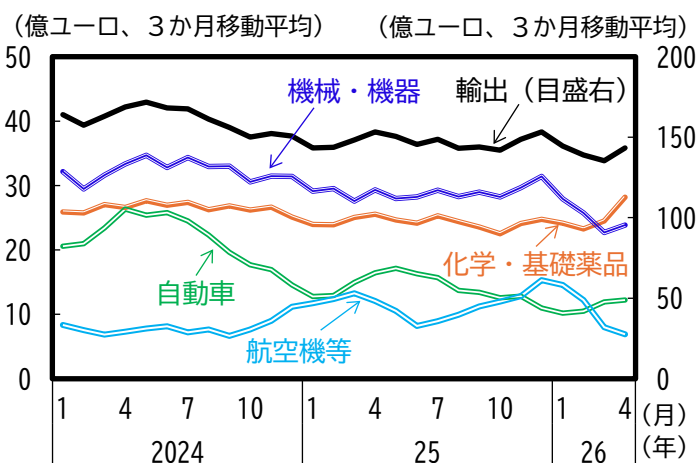
第2-3-22図 ユーロ圏の中国向け財輸出の品目別構成比と財輸出（主要品目別）

（1）品目別構成比（2025年）（%）



（備考）ユーロスタットにより作成。名目金額ベース。

（2）財輸出（主要品目別）



Box. 産業加速化法（IAA）について

2026年3月、欧州委員会は、域内産業の競争力強化を目的とした「産業加速化法（Industrial Accelerator Act（IAA））」案を発表した。低炭素かつEU域内で生産された製品・技術に対する需要を公共調達や公的支援を通じて創出し、製造業の強化と雇用創出を図るとともに、脱炭素化の加速を目的としている。

具体的には、公共調達や公的支援スキームにおいて、「Made in EU⁶⁰」及び／または低炭素製品の使用を要件とする。対象は、鉄鋼、セメント、アルミニウム、自動車、温室効果ガス抑制のネットゼロ技術等の戦略的セクターであり、これにより、欧州の生産能力が強化され、欧州製クリーン技術や製品の需要が高まることが期待される。また、EU域内の付加価値を増やし、産業基盤を強化することで、長期的な経済成長、繁栄、経済安全保障を支えることを目的としている。

さらに、製造業は、欧州の経済的強靱性、イノベーション、社会基盤において極めて重要な役割を果たしているとの認識を示し、EUのGDPに占める割合は2024年に14.3%にとどまるため、同法案ではこれを2035年までに20%に引き上げることを目標としている。

IAAの導入による効果として、欧州委員会は（1）鉄鋼・アルミニウム産業で6億ユーロ以上、自動車産業網で最大約105億ユーロの付加価値の創出、（2）バッテリー製造業で85,000人、太陽光発電に関連する製造業で58,000人の雇用創出を見積もっている。

⁶⁰ 欧州委員会のプレスリリースによると、「EU と自由貿易協定または関税同盟を締結している国、または政府調達協定（GPA）の加盟国については、当該協定に基づく義務がある場合、EU 原産とみなされる」と示されている（European Commission (2026a)）。しかし報道によると、フランス等一部の加盟国は、あまり多くの第三国に拡大すべきではないと難色を示しており、加盟国間で議論が割れている。

（ユーロ圏の財政状況は悪化傾向）

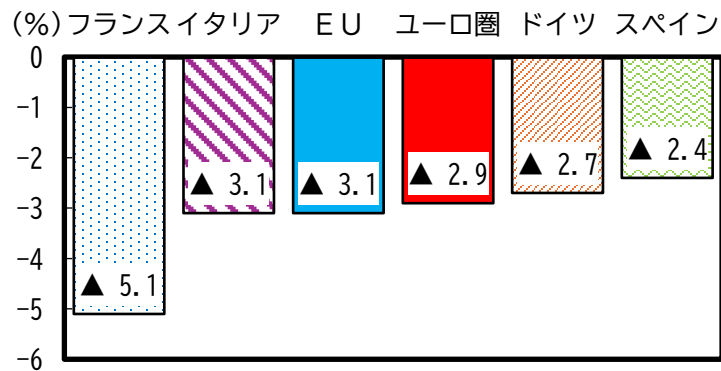
EUでは、安定・成長協定において、各加盟国の財政収支対GDP比を▲3%以内とするなどの財政ルール⁶¹を設定しているが、前述のとおり「欧州再軍備計画」により対GDP比1.5%までの防衛費が財政ルールの適用除外となったことで、各国の財政支出が拡大している。また、防衛費の枠をエネルギー対策費用にも活用することが可能となったため、更なる財政支出の拡大が予想される（第2-3-23図、第2-3-24図）。

ドイツでは、前述のとおり2025年の「債務ブレーキ」の見直しにより財政政策の方針を転換したことから、政府投資の加速と防衛関連支出の増加により、歳出の大幅な増加が見込まれる。一方、投資促進税制や2026年1月に開始された飲食店向けの付加価値税の引下げは歳入の減少要因となる。このため、欧州委員会の見通しでは、一般政府財政収支対GDP比は2027年に▲4.1%まで赤字幅が拡大し、公的債務残高は対GDP比68.0%まで増加すると予測されている。

一方、フランスでは、2024年の財政収支が対GDP比▲5.8%の赤字、2025年は▲5.1%の赤字と、ドイツ、イタリア、スペインと比べても大幅な財政赤字となっている。公的債務残高も、2024年末で対GDP比112.6%、2025年末で115.6%と高止まりしている。2026年予算では、財政収支改善を目標とする法案が提出されたものの、少数与党体制が続く中で国民議会（下院）での審議は難航し、ルコルニュ首相が年金受給開始年齢の引上げ等野党の反対の強い財政改革案を見送ることで、当初2025年秋に提出された予算案は2026年1月によりやく成立することとなった。欧州委員会は、2027年には財政収支は対GDP比▲5.7%、公的債務残高も同120.2%と再び悪化すると予想している。財政健全化に向けた動きが停滞する中、フランスの長期金利は、2025年秋頃からイタリアと同水準となった。

⁶¹ EU では、EU 全体の経済と財政の安定性を保つため、①一般政府財政収支対 GDP 比▲3%以内、②公的債務残高対GDP比60%以内とする基準（マーストリヒト基準）を設けている。なお、この基準は維持されているものの、2024年の改革により、債務持続可能性分析に基づく各国別の調整経路を中心とする柔軟な枠組みに移行している。

第2-3-23図 欧州主要国の一般政府財政収支（対GDP比）（2025年）

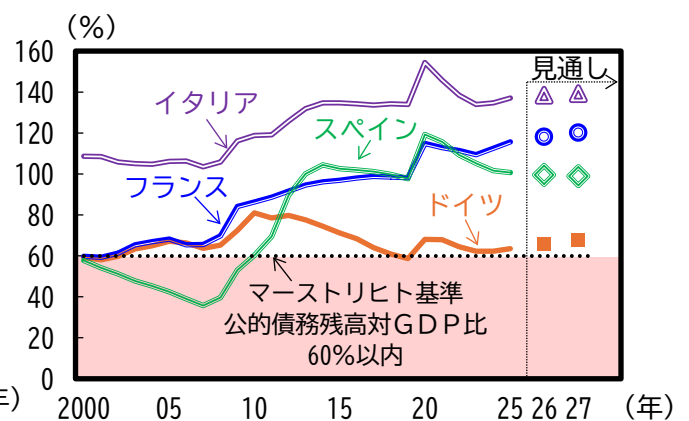
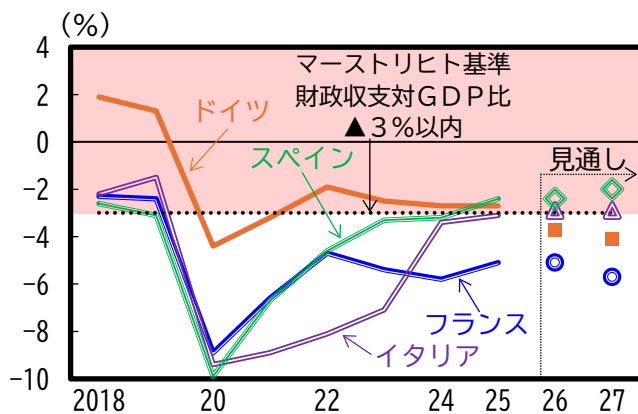


（備考）ユーロスタットにより作成。

第2-3-24図 欧州主要国の財政状況

（１）一般政府財政収支（対GDP比）

（２）公的債務残高（対GDP比）



（備考） 1. ユーロスタットにより作成。

2. 見通しは欧州委員会の春の経済予測（2026年5月21日公表）によるもの。

3. マーストリヒト基準（財政ルール）の適用は、2020年から2023年まで一時停止されていたが、2024年に再開。

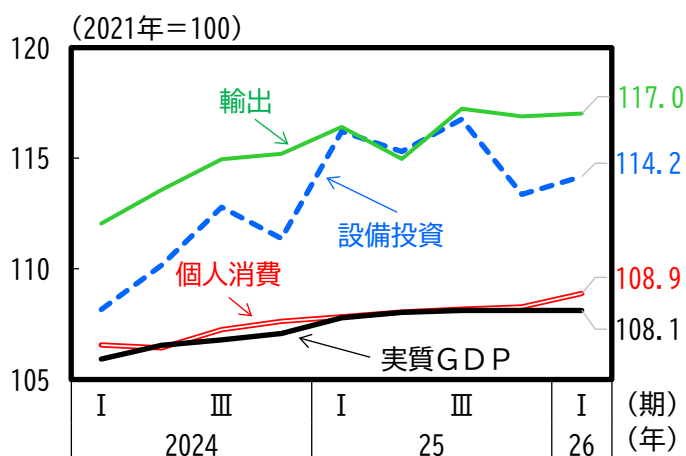
2. 英国経済の動向

（英国の景気は持ち直している）

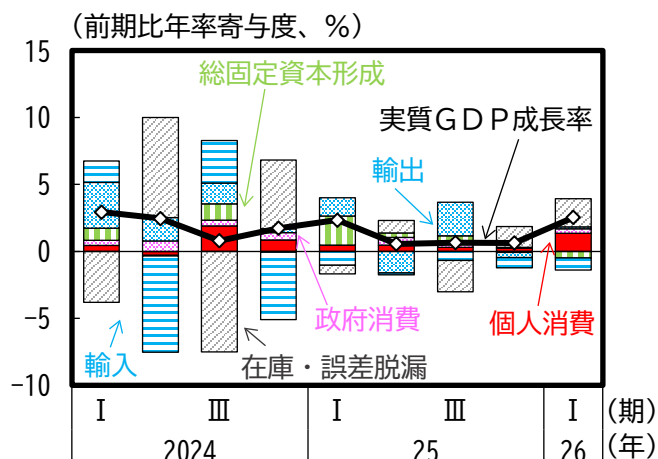
英国経済の動向を実質GDPの推移から概観する。2025年1－3月期には米国関税引上げ前の駆け込み需要もあって実質成長率は高まったものの、その後は主として個人消費が緩やかな伸びにとどまったことから、実質GDP成長率は前期比年率で1％を下回る成長が続き、景気の持ち直しのテンポが緩やかとなっていた。実質賃金上昇率の鈍化や失業率の上昇が背景にあるとみられる。しかし、2026年1－3月期には消費の顕著な回復がみられ、実質GDP成長率も前期比年率2.5%と持ち直しがはっきりとしてきた（第2-3-25図）。

第2-3-25図 英国の需要項目別の実質GDP

（1）項目別指数



（2）需要項目別寄与度



（備考）英国国家統計局により作成。季節調整値。設備投資は非住宅民間設備投資。

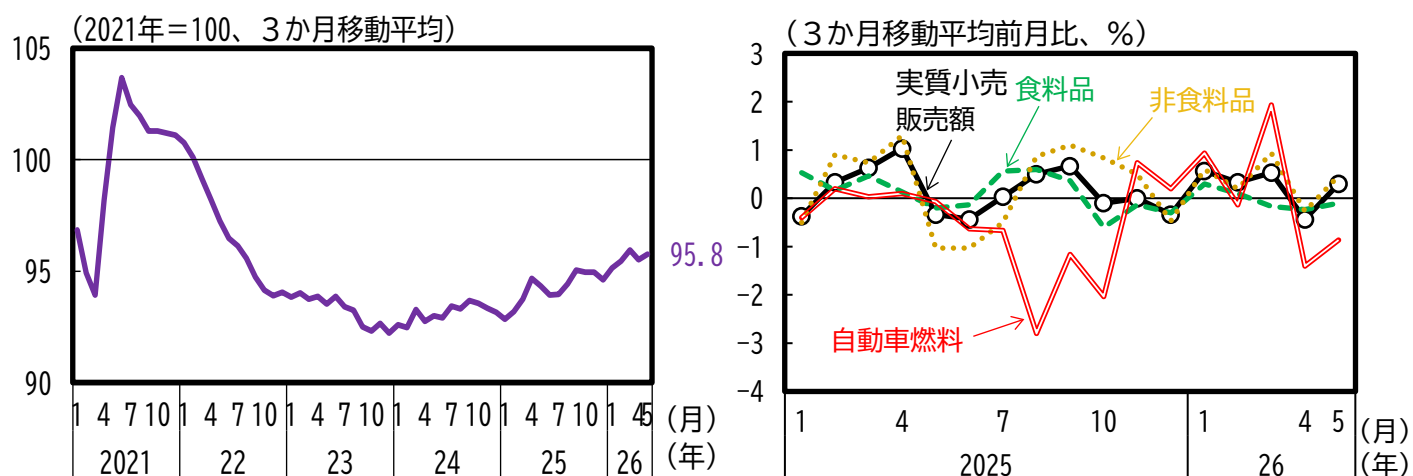
（消費は持ち直している）

実質小売販売額（自動車除く）の動向を確認すると、総合指数でみて2025年以降、緩やかではあるが持ち直しが続いている（第2-3-26図（1））。ただし、品目別の前期比にすると、月々の振れが大きく、小売販売動向は安定した持ち直しになったとはいえない（第2-3-26図（2））。また、中東情勢の影響からガソリン価格が上昇した2026年春以降、自動車燃料の実質的な消費量が抑えられている。

第2-3-26図 英国の実質小売販売額

(1) 総合指数

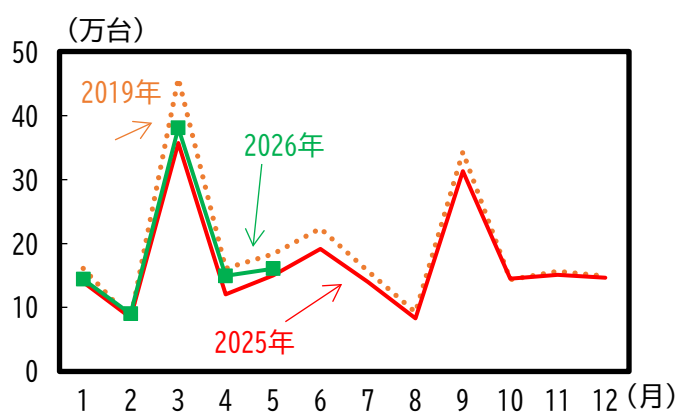
(2) 品目別



(備考) 1. 英国国家統計局により作成。季節調整値。
2. 自動車除く。
3. 非食料品に自動車燃料は含まれない。

また、自動車の新規登録台数をみると、2026年に入ってから前年を上回る月が続いており、回復の兆しがみられる。特に2026年2月には感染症拡大前の2019年2月の水準を初めて上回った（第2-3-27図）。この背景として、2025年7月に開始された英国政府のEV購入助成制度⁶²によりPHEVやBEV等の購買需要が喚起され、当該車種において前年比30%を超える販売台数の伸びを記録したことで全体の販売台数を押し上げたことが挙げられる。

第2-3-27図 英国の自動車新規登録台数



(備考) 英国自動車製造取引業者協会により作成。

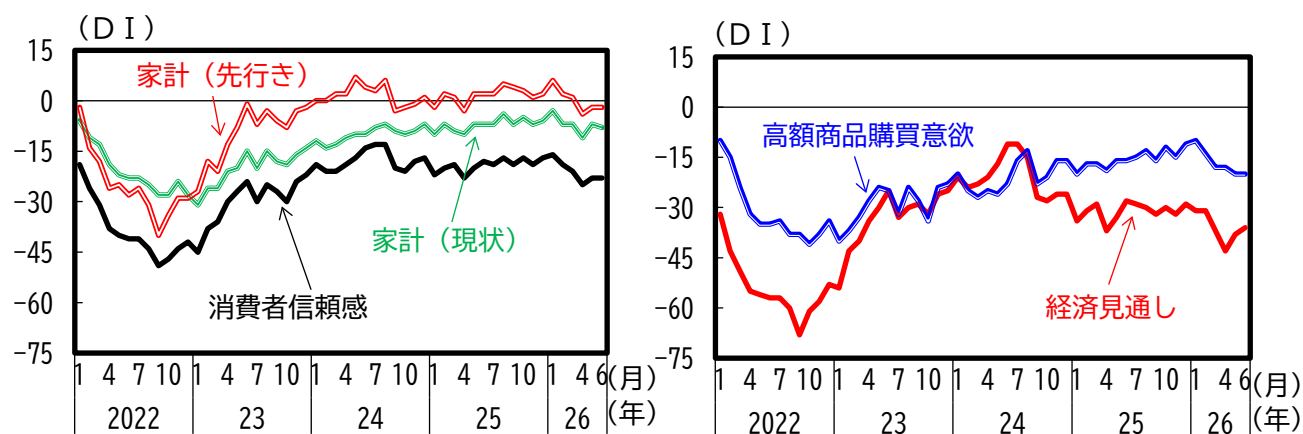
⁶² 本制度では、価格が37,000ポンド以下の新車EV購入者に対して最大3,750ポンドの補助金が支給される。対象車種は、環境基準を満たしかつ価格上限を設けることで、低価格帯の普及促進を重視している。加えて、国民保健サービス（NHS）の医療車両電動化や充電インフラの整備を政策の柱とする投資パッケージも併せて公表されており、持続可能な交通政策の一環として注目されている。

消費者マインドについては、現状、先行きともに2024年から2025年はおおむね横ばいで推移したが、2026年春の中東情勢の緊迫化とともに悪化した（第2-3-28図（1））。高額商品購買意欲や消費者の経済見通しをみても、中東情勢の悪化とともに2026年は低い水準で推移している（第2-3-28図（2））。ただし、いずれのマインド指標についても、ロシアによるウクライナ侵略が始まった2022年のような大きな落ち込みにはなっていない。

家計貯蓄率は2025年時点においても感染症拡大前（2016～19年平均）を上回る水準で推移しており、先行き不透明感や、高金利環境等が、貯蓄志向の高まりにも現れていると考えられる（第2-3-29図）。

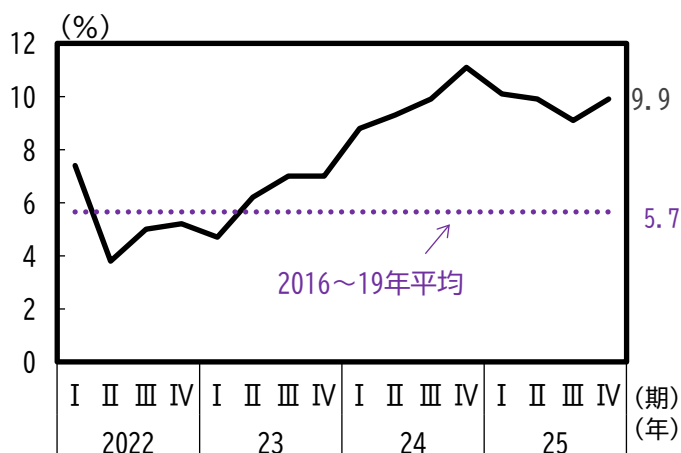
第2-3-28図 英国の消費者信頼感指数

（1）全体、家計（現状）、家計（先行き） （2）経済見通し、高額商品購買意欲



（備考） Gfk により作成。

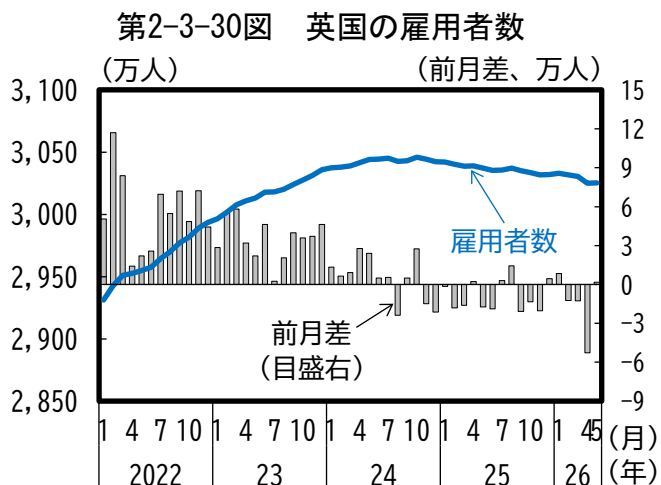
第2-3-29図 英国の家計貯蓄率



（備考） 英国国家統計局により作成。季節調整値。

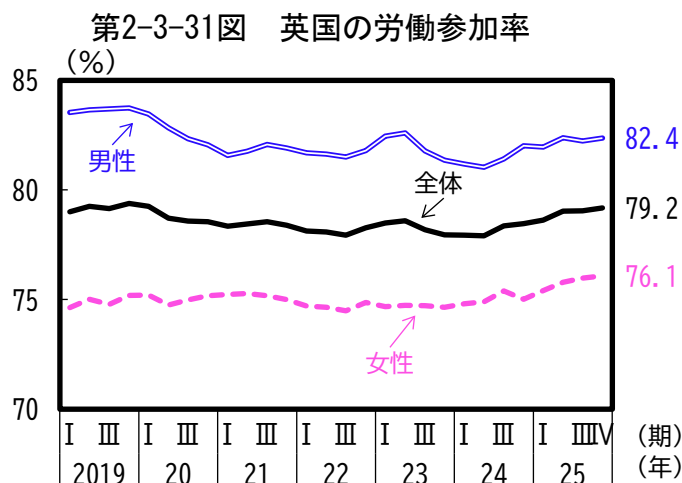
（労働需給は緩和）

英国の労働市場については、まず、雇用者数は2024年以降おおむね横ばい傾向で推移していたが、2024年8月以降は減少傾向で推移している。特に2026年4月には前月差▲5.26万人、前月比▲0.17%と大幅な減少となった（第2-3-30図）。



（備考）英国国家統計局により作成。源泉徴収票ベース。季節調整値。

労働参加率をみると、感染症拡大後、特に男性の労働参加率が感染症拡大前の水準に戻っていない（第2-3-31図）。精神疾患等長期疾病に伴う非労働力化の影響を指摘する見方もある⁶³。しかし、全体としては2024年半ばから上昇基調にあり、ユーロ圏と比較しても高い水準を維持している。



（備考）1. OECD Data Explorer により作成。季節調整値。

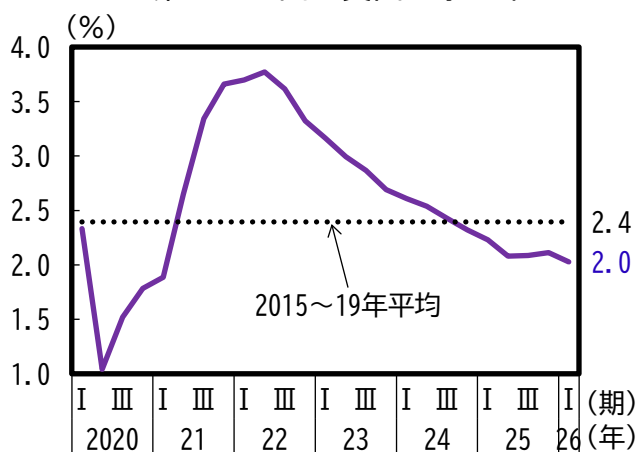
2. 労働参加率は、15歳から64歳までの人口のうち労働力人口の割合。

⁶³ 長期疾病を理由とする非労働力人口は感染症拡大以降大きく増加しており、2023年時点で250万人超と、感染症拡大前から40万人以上増加している。また、当該非労働力人口のうち約53%が「抑うつ、不安神経症等の精神的健康問題」を抱えているとの報告がある（Office for National Statistics (2023)）。

続いて、労働需要の強さを求人率の動向から確認すると、2024年秋季予算において国民保険料の企業負担の増加が決定されると、人件費の高まりを嫌気して雇用を抑制する動きがみられ、2024年10－12月期以降の求人率は感染症拡大前を下回る水準で低下し続けている（第2-3-32図）。失業率は、2023年以降は上昇傾向にあり、感染症拡大期に迫る高さにある（第2-3-33図）。2026年に入ってから、失業率はやや低下しているものの、経済不活発者数⁶⁴も増加している。

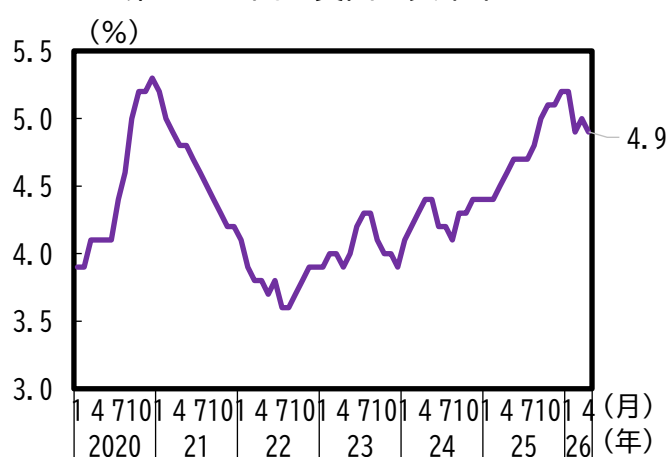
2024年半ば以降、労働参加率には持ち直しがみられるものの、求人率の低下に加え、2026年は経済不活発者数も増加しており、英国の労働需給は緩和傾向にある。

第2-3-32図 英国の求人率



(備考) 1. 英国国家統計局により作成。季節調整値。
2. 求人率は求人数と就業者数の和に対する求人数の割合。

第2-3-33図 英国の失業率



(備考) 英国国家統計局により作成。

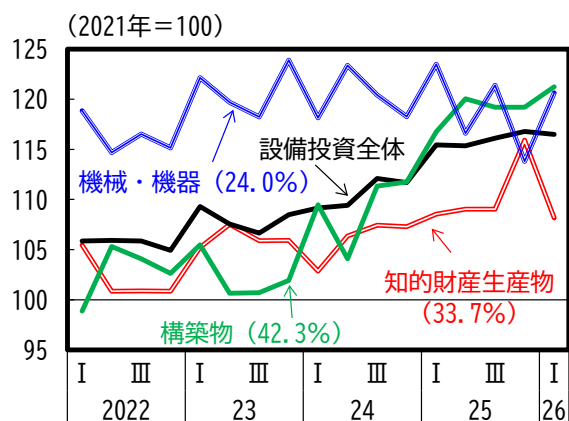
(設備投資はおおむね横ばいとなっている)

設備投資については、脱炭素化やデジタル化に向けた設備投資需要から、2025年1－3月期までは総じて増加傾向にあった（第2-3-34図（1））。しかし、項目別の前期比寄与度をみると、2025年4－6月期以降の伸びは鈍化している（第2-3-34図（2））。特に、機械・機器投資は増減を繰り返しており、明確な増加傾向はみられない。設備投資の鈍化については、2025年における国民保険料の企業負担の増加や、米国の関税引上げを受けた世界経済の不透明感の高まり等が指摘され、実際、設備投資マインドも低調であった（第2-3-35図）。

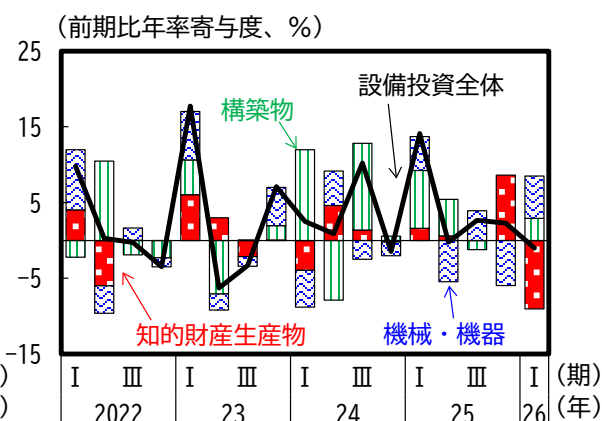
⁶⁴ 経済不活発者とは、直近4週間で仕事を探していない、若しくは今後2週間以内に仕事に就くことが出来ない者。経済不活発者数は前月比で2026年1月▲0.5%、2月1.3%、3月▲0.1%、4月0.4%であった。

第2-3-34図 英国の実質設備投資

(1) 項目別指数

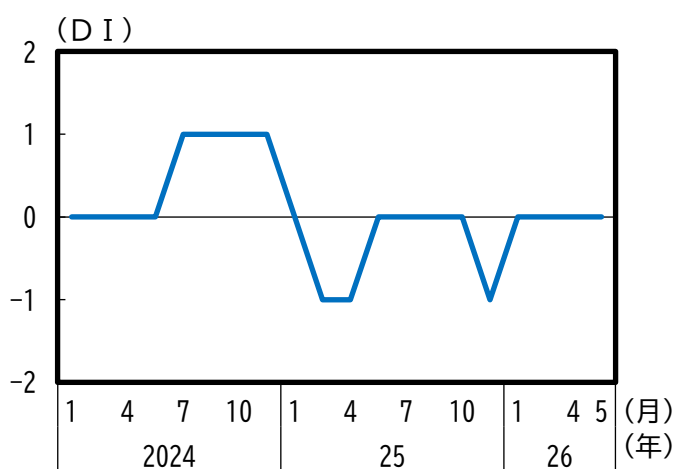


(2) 項目別寄与度



(備考) 1. 英国国家統計局により作成。季節調整値。設備投資は非住宅設備投資（公的部門を含む）。
2. 凡例括弧内は2025年の設備投資全体に占める割合。

第2-3-35図 英国の設備投資マインド

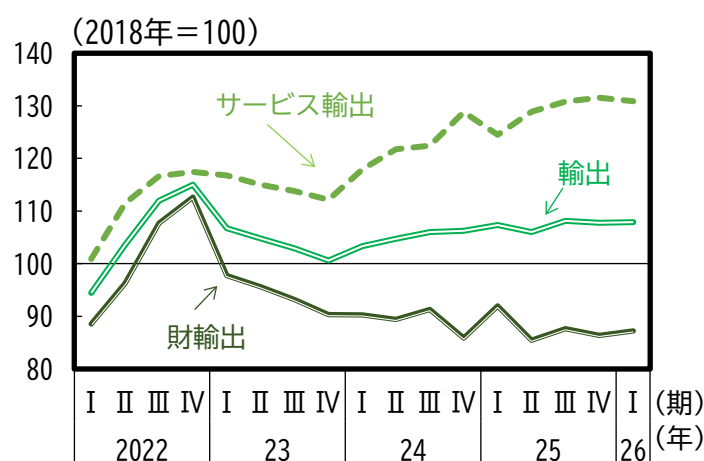


(備考) 1. BOE により作成。
2. BOE 職員の企業への聞き取りに基づく景況判断評価指標。
3. +5ポイントから▲5ポイントの幅で評価。+5は急上昇、0は横ばい、▲5は急低下を示す。
4. 全セクターにおける企業の投資意欲（今後12か月間の支出予定）。
5. 投資とは、工場、機械、車両、ICT（ハードウェア及びソフトウェア）、建物、研究開発（R&D）等の非金融資産への支出と定義。

（財輸出は、このところおおむね横ばい。サービス輸出は、持ち直しの動きがみられる）

続いて、輸出の動向を確認する。対GDP比12.7%（2025年）を占める財輸出は、2022年後半の一時的な増加を除き⁶⁵減少傾向にある。2025年1－3月期には、米国向け輸出の増加を背景に一時的に増加に転じたものの、その後はおおむね横ばいで推移している。対GDP比18.0%（2025年）を占めるサービス輸出は、感染症収束を受けた海外からの観光客の回復等から好調に推移しており、2025年からは緩やかな増加が続いている。2026年1－3月期の実質サービス輸出は前期比▲0.5%となったものの、前月比ベースでは2～4月の3か月連続で増加⁶⁶が続いており、持ち直しの動きがみられる（第2-3-36図）。

第2-3-36図 英国の実質輸出



（備考）英国国家統計局により作成。季節調整値。

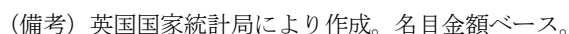
こうした輸出の動きについて、相手国別の動向とともに分析すると、2025年の主要輸出相手国は、米国、ドイツ、オランダ、アイルランド、フランス、中国の順となっている（第2-3-37図（1））。財輸出全体としては2023年12月以降緩やかな減少傾向にある中で、特に米国向け財輸出は2025年6月に駆け込み輸出がはく落し、その後の回復がみられない。

名目値では2026年3月には前月比（金除く）1.9%、4月は同2.6%と上昇しているが、中東情勢の悪化に伴う燃料価格の上昇による影響とみられる。実質値で見た財輸出はこのところおおむね横ばいの状況となっている（第2-3-37図（2））。

⁶⁵ ロシアのウクライナ侵略後、安全資産需要の高まりを背景に非貨幣用金の輸出数量が一時的に増加し、2022年7－9月期から同10－12月期にかけて実質財輸出が押し上げられた。

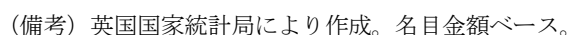
⁶⁶ 実質サービス輸出前月比は、2026年2月0.6%、3月0.2%、4月0.2%。

(1) 輸出相手国構成比 (2025年) (%) (2) 財輸出 (主要相手国別)



第2-3-38図 英国のサービス輸出の相手国の構成比とサービス輸出（主要相手国別）

(1) 輸出相手国構成比 (2025年) (%) (2) サービス輸出 (主要相手国別)



以上のように、サービス輸出では持ち直しの動きがみられる一方、財輸出はおおむね横ばいの状況となっている。英国の輸出構造は、法律、会計、広告等専門コンサルティングサービス等のビジネスサービスがけん引する形で、名目GDPに占めるサービス輸出の割合が財輸出より高い⁶⁷。サービス輸出には米国による追加関税は課されておらず、財輸出に比べると安定した輸出需要が確保できる構造にある。

（英国の財政状況）

英国では、経済成長と財政健全化の両立が課題となる中、2025年秋季予算において、増税と歳出改革を組み合わせた中期的な財政健全化方針が示された。具体的には、物価上昇や賃金上昇に伴うブラケットクリープが予想される中での所得税率区分の据置きやEV等への走行距離課税⁶⁸導入といった増税策と、地方議員約5,000人の削減や公務に係る業務コストの16%削減等の行政改革、ユニバーサルクレジットの支給額削減等の歳出削減により、公的部門財政収支⁶⁹（対GDP比）が2026年度の▲3.6%から2030年度に▲1.6%まで赤字幅が縮小するほか、2029年度には純投資支出を除いた公的部門経常的収支の黒字化が見込まれている（第2-3-39図、第2-3-40図（1））。

スターマー政権が設定した財政健全化目標は、（1）2029年度予算での経常的収支黒字化達成と、（2）公的部門純金融負債の対GDP比を2029年度までに減少させることの2点であり、2025年秋季予算と同日に公表された予算責任局（OBR）の経済財政見通しでは、達成確率をそれぞれ59%、52%と評価している⁷⁰。

その後、2026年3月の春季予算では、新たな大規模な減税・歳出策は講じられず、財政政策の基本方針は前年秋季予算の枠組みが維持された。同時に公表されたOBRの2026年3月見通しでは、実質GDP成長率見通しの下方修正等が行われたものの、財政健全化の見通しは維持された（第2-3-40図（2））。一方、エネルギー価格や地政学リスクの高まり等を背景に、不確実性の大きさが改めて指摘されている。

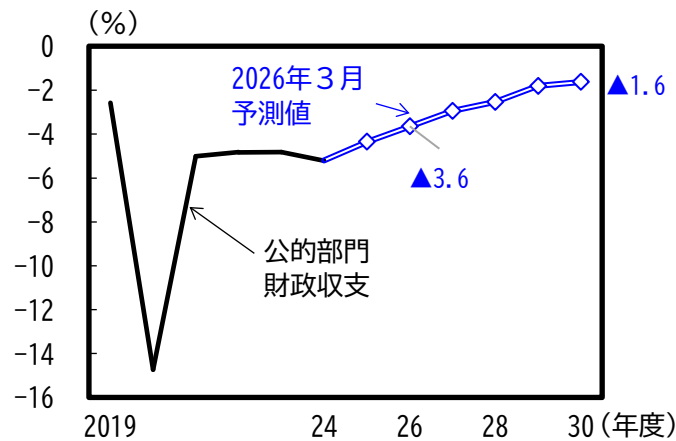
⁶⁷ 下平（2024）

⁶⁸ 道路の舗装や充電設備等公共インフラを維持するため、2028年4月からEVの走行距離1マイル当たり3ペンス（約6円）を徴収する。燃料税もかかるPHEVの税額はEVの半分とする。

⁶⁹ 公的部門経常的収入（主に税収）から公的部門総支出（公的部門経常的支出＋公的部門純投資支出＋固定資本減耗）を引いたもの。

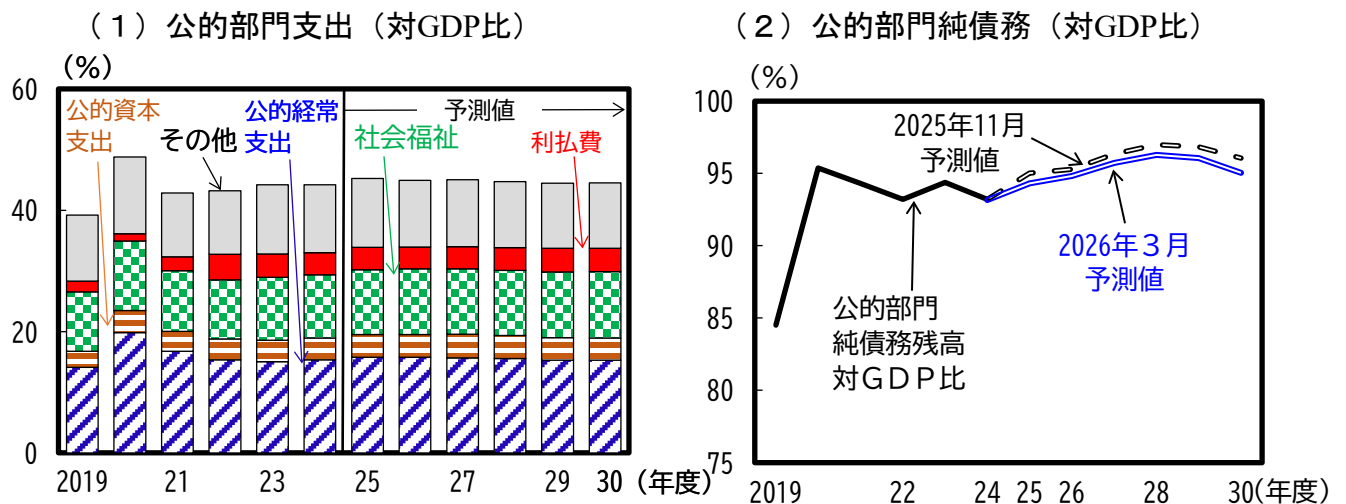
⁷⁰ 英国の財政健全化目標とOBR経済財政見通しについて、詳細は川上（2026）を参照。

第2-3-39図 英国の公的部門財政収支（対GDP比）



（備考） 1. 英国予算責任局により作成。年度は4月1日から翌年3月31日。
2. 予測値は2026年3月3日公表の経済財政見通しによるもの。

第2-3-40図 英国の財政状況



（備考） 1. 英国予算責任局により作成。年度（4月1日から翌年3月31日）の値。
2. 中央政府、地方政府、公的企業を含む。

（まとめ：欧州の景気は緩やかに持ち直していくことが期待される）

これまでみてきたように、ユーロ圏では景気は持ち直しの動きがみられる。政府主導の投資や一部加盟国（スペイン、イタリア）によるけん引により下支えされているものの、個人消費の伸び悩みや財輸出の停滞等、内外需の力強さには欠ける状況が続いている。また、2026年3月からはエネルギー価格高騰の影響が、物価上昇を通じて消費面に少しずつ表れている。

英国では、2026年1－3月期の実質GDP成長率の伸びが加速し、景気は持ち直している。物価上昇率の鈍化と実質賃金の改善を受け、内需は回復基調を維持している。一方、失業率の上昇や消費者信頼感の悪化が景気の重石となっている。

欧州全体としてみれば、中東情勢の悪化に伴う影響は、ロシアによるウクライナ侵略が始まった2022年と比較すると、今のところその影響は限定的にとどまっている。

先行きについては、ユーロ圏では、政府消費や公的投資により短期的には景気が下支えされ、緩やかに持ち直していくことが期待される。ただし、これまで投資をけん引してきたイタリアやスペインでは、RRFの実施期限が2026年であることから、その後の投資の反動減には注意が必要である。また、防衛支出の拡大やエネルギー対策等により財政余力の制約も留意が必要である。英国では、景気は持ち直しが続くことが見込まれるが、高い金利水準や雇用の下振れリスクには注意する必要がある。